

令和7年度

仙台市営住宅 入居募集のごあんない 【令和8年3月】 / 【抽選方式】

申込期間は令和8年3月6日～3月16日までです。

お申込み方法は**すべて郵送による受付**となります。(窓口・電話では受付いたしません)
3月16日(月)までの郵便局消印のあるものが有効となります。

市営住宅は住宅に困っている方のための住宅です

- ★「仙台市営住宅入居募集のごあんない(令和8年3月)」
- ★「仙台市営住宅入居申込書(令和8年3月定期募集)」
- ★「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表(令和8年3月定期募集)」
がそろっているかご確認ください。

- ◆市営住宅には**申込資格の制限**があります。
- ◆申込者数が募集戸数を超えた場合は**抽選**となります。
- ◆この「入居募集のごあんない」をよく読んでから、お申込みください。
- ◆仙台市及び(公財)仙台市建設公社は、市営住宅の入居申込みで知り得た個人情報をも、入居資格審査及び入居後の管理運営の目的以外に利用することはありません。
- ◆申込書及び申込み時に添付された書類は、一切お返しできません。
- ◆今回の3月定期募集の申込者数が募集戸数に満たない場合には、**随時募集**を行う場合があります。

公益財団法人仙台市建設公社 住宅部 募集課

〒980-0803

仙台市青葉区国分町三丁目10番10号(仙台市役所国分町分庁舎2階)

TEL 022-214-3604 FAX 022-214-8592

【4月1日から TEL 022-399-7413 FAX 022-399-8252】

も く じ

| | ページ |
|-----------------------------|-----|
| 1. ご存じですか(お申込みの前に必ずお読みください) | 1 |
| 2. 申込みから入居までの流れ | 2 |
| 3. 申込書記入相談窓口の開設 | 3 |
| 4. 申込資格 | 4 |
| 5. 申込資格緩和要件 | 6 |
| 6. ペットと一緒に入居可能な住宅について | 8 |
| 7. 事故住宅について | 9 |
| 8. 一般階層世帯と裁量階層世帯の区分 | 10 |
| 9. 申込みについての注意 | 11 |
| 10. 申込資格の確認 | 12 |
| 11. 世帯の所得月額の計算対象となる収入 | 13 |
| 12. 世帯の所得月額の計算手順 | 13 |
| 13. 所得計算の方法 | 14 |
| 14. 所得から控除する金額 | 18 |
| 15. 世帯の所得月額の算出 | 19 |
| 16. 家賃 | 19 |
| 17. 申込書の書きかた(記入例) | 20 |
| 18. 抽選に際しての優遇措置 | 22 |
| 19. 入居者の選考 | 24 |
| 20. 二次審査(当選者のみ) | 25 |
| 21. 入居手続き | 27 |
| 22. 家賃・共益費等と市営住宅のルール | 28 |
| 23. 市営住宅の種類 | 31 |
| 24. 市営住宅位置図(青葉区) | 34 |
| 25. 市営住宅位置図(宮城野区) | 36 |
| 26. 市営住宅位置図(太白区) | 38 |
| 27. 市営住宅位置図(若林区) | 40 |
| 28. 市営住宅位置図(泉区) | 41 |
| 29. 各市営住宅への交通手段 | 42 |

令和7年度の募集スケジュール

5月特定枠募集(ひとり親・子育て・多子世帯対象)・6月定期募集(ポイント方式)
 9月定期募集(ポイント方式)・12月定期募集(抽選方式)
 1月特定枠募集(ひとり親・子育て・多子世帯対象)・3月定期募集(抽選方式)
 ※社会情勢等により、募集内容が変更となる場合もございます。

1. ご存じですか(お申込みの前に必ずお読みください)

◆市営住宅は、市民の財産です。

「住まい」に困っている仙台市民の生活基盤として建設されています。

◆安い家賃の市営住宅には、収入が少なく、住宅の確保に本当に困っている市民や仙台市内に勤務先のある方が申込みできます。

◆市営住宅で暮らすには入居される方全員の収入を毎年報告していただく必要があります。

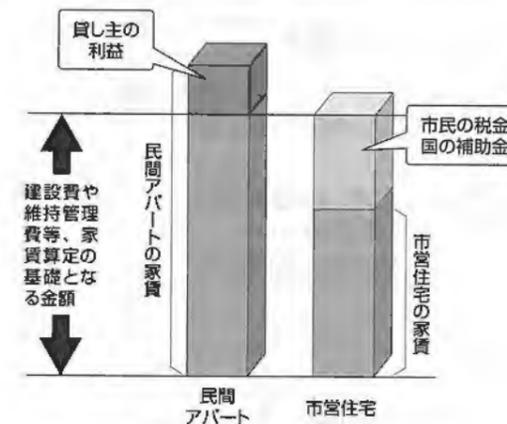


図 市営住宅の家賃の仕組み

市営住宅には市税等が使われ、入居者の家賃が安くできる仕組みになっています。家賃は入居された方の収入に応じて算定されるため、入居後も毎年6月に世帯全員の収入を報告していただきます。

市税を滞納している方は市営住宅へ入居できません!
 (仙台市では市税を滞納している方への行政サービスを一部制限しています)

◆ペット飼育が可能な住宅以外はペットの飼育はできません。(敷地内、共用部での餌付けや一時預かりもできません) [身体障害者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除きます]

◆今回募集している住宅には、すべてお風呂(浴槽・風呂釜)がついています。

次のような点にもご注意ください。

◆市営住宅は新築のような状態ではありません。

募集する住宅は、前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して募集しています。

◆駐車場の数には限りがあります。(駐車場は有料です)

駐車場が少ない団地やない団地もあります。(29ページの有料駐車場設置団地を参照) 団地内の駐車場に空きがない場合は、ご自身で周辺の民間駐車場を契約してください。契約している駐車場以外への迷惑駐車は、絶対にしないでください。

2. 申込みから入居までの流れ

●ただし、社会情勢により、抽選会や入居説明会等の開催内容が変更になる場合もあります。



3. 申込書記入相談窓口の開設

申込書の記入方法、申込資格等で不明な点がございましたらご利用ください。相談には、給与や年金等収入を証明する書類、その他必要な書類を必ずご持参ください。当日は混雑が予想されますので、ご了承ください。
※所得計算等の電話によるお問い合わせは、内容が食い違うことがありますのでお断りしています。
※駐車場はご用意できません。公共の交通機関をご利用ください。

次のような相談はお断りします

- 申込資格がないのに申込みをしたい。
- 抽選なしで入居させてほしい。
- 事前に住宅の下見をさせてほしい。

| 日 時 | 場 所 |
|---|--|
| 令和8年3月12日(木) 午前9時~午前11時 午後2時~午後4時 | 仙台市役所国分町分庁舎 1階第一会議室 仙台市青葉区国分町三丁目10番10号 |

※申込書の住所・氏名・家族名等記入できる箇所はすべて記入の上、ご相談ください。

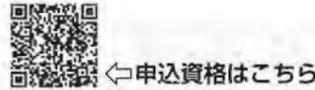
案内図



仙台市役所国分町分庁舎

※庁舎入口は庁舎南側の道路に面しています。

4. 申込資格



←申込資格はこちら

申込みされる方は次の1～8のすべての資格を満たすことが必要です。

<申込締切日の状態が申込資格の判断の基準となります>

★福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方、子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の方は条件が異なりますので、6・7ページをご確認ください。

※被災市街地復興特別措置法第21条に記載される公共事業の実施に伴い移転が必要となった方についても一部資格が緩和されますので、お問い合わせください。

※仙台市パートナーシップ宣誓制度の開始により、パートナーシップ宣誓書受領証の交付を受けている方についても対象となりました。詳しくはお問い合わせください。

1 申込者本人が仙台市内に居住しているか、または勤務地が仙台市内であること

- 申込締切日現在の居住地は住民票、勤務地は勤務先証明書により確認できること。
- 原則として、夫婦を分割した申込みはできません。(5ページをご確認ください)
ただし、配偶者等からの暴力被害者または犯罪被害者等は、分割して申込みことができます。
※「配偶者等からの暴力被害者」とは…
配偶者暴力相談支援センターまたは女性自立支援施設もしくは母子生活支援施設の保護終了した日から5年以内の被害者と、配偶者等に対し裁判所から接近禁止命令または退去命令が出された日から5年以内の被害者及び女性相談支援センター等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」が発行されている被害者(なお、女性相談支援センター以外の配偶者暴力対応機関等による「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」による確認がされている者も同様に取り扱います)のことです。
※犯罪被害者等とは…国の定める「犯罪被害者等基本法」に規定されている方のことです。

2 現在、住宅に困っていること

- 市営住宅入居申込書の裏面に列記した市営住宅の申込みの理由(住宅困窮理由)のいずれかに当てはまること。
- 入居する方の世帯の中に持家を所有・共有する場合は申込みできません。(ただし、売却等により処分したことが入居可能日までに登記簿謄本等で確認できる場合を除きます)

3 申込み世帯の所得月額が基準の範囲内であること

- 一般階層世帯(所得月額158,000円以下)、裁量階層世帯(所得月額214,000円以下)
(10ページを確認ください)(計算方法は13ページ以降をご参照ください)

4 過去に市営住宅を不正に使用したことがないこと

- 家賃等の未納や迷惑行為により、明渡しを求められた方等を含みます。

5 世帯の中に、地方税(市町村民税・軽自動車税(種別割)・固定資産税・都市計画税)を滞納している人がいないこと

6 申込者本人が成年者であること

- 申込者本人は、原則として成年の方。

7 申込者本人が公営住宅に入居していないこと

- ※UR賃貸住宅(旧公団)・県公社住宅・応急仮設住宅に入居されている方は申込みことができます。
- ※配偶者等からの暴力被害者または犯罪被害者等の方は申込みことができます。
- ※公営住宅に入居している同居者が、その世帯から分離して申込み場合等は除きます。

8 暴力団員でないこと(同居予定者を含みます)

単身で申込みされる方

次の(1)～(12)のいずれかに該当する方です。<申込締切日の状態が申込資格の判断の基準となります>

- (1) 60歳以上の方
 - (2) 身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級までに該当する程度の方
(市町村長等より障害者・特別障害者控除対象者として認定を受けたことを証明できる方)
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級から3級までに該当する程度の方
 - (4) 療育手帳の交付を受けている障害の程度が「A」または「B」に相当する程度の方
 - (5) 治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病であって、政令で定めるものにより、特定医療費(指定難病)受給者証、または障害福祉サービス受給者証及び医師の診断書がある方
 - (6) 戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症の方
 - (7) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けている方
 - (8) 生活保護法による被保護者の方または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律附則第4条第1項に規定する支援給付を含む)を受けている方
 - (9) 海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した方)で、日本に引き揚げた日から起算して5年未満の方
 - (10) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等の方
 - (11) 配偶者等からの暴力被害者の方
 - (12) 犯罪被害者等の方
- ★身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方で、常時の介護を受けることができない方は、申込みできません。

2人以上居住で申込みされる方

現在、同居している親族または同居を予定している親族がいる方です。

- ★婚姻の予約者と申込みことができますが、申込締切日から6ヵ月以内または入居可能日から3ヵ月以内に婚姻届を提出できる方に限ります。
申込締切日において婚姻の予約者以外の方と婚姻状態(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)にある方は申込みできません。
当選した際には、婚姻届を提出後に戸籍の全部事項証明を提出していただきます。
- ★婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者と申込みことができます。
(ただし、双方に戸籍上の配偶者がなく、かつ住民票に「未届の妻・夫(続柄の記載が「同居人」は不可)」と記載されている場合または仙台市パートナーシップ宣誓制度に基づくパートナーシップ宣誓書受領証を交付されている場合に限ります。当選した際には、入居者全員の住民票、戸籍の全部事項証明及びパートナーシップ宣誓書受領証の写し(該当者のみ)を提出していただきます)

- 夫婦を分割した世帯で申込み場合には、申込締切日現在において①～③のいずれかの要件を満たしていなければ失格となります。ただし、配偶者等からの暴力被害者を除きます。
 - ① 戸籍上で離婚を確認できること
 - ② 離婚調停中であることを裁判所が発行する事件係属証明書で証明できること(当事者間の離婚協議は含まない)
 - ③ 住民票によって1年以上の別居が確認できること及び復縁の意思がないことを確認できること
- 「配偶者等からの暴力被害者」に該当する場合の証明として、当選した際には配偶者暴力相談支援センターの保護証明書、女性自立支援施設入退所証明書、母子生活支援施設の入退所証明書、裁判所の保護命令決定書の写し、女性相談支援センター等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」、女性相談支援センター以外の配偶者暴力対応機関等による「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」のいずれかを提出していただきます。(警察の証明は含みません)
- 「犯罪被害者等の方」に該当する場合は、犯罪により従前の住居に居住することが困難となったことが明らかで、かつ
 - ① 犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった場合
 - ② 現在居住している住宅またはその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった場合
 であり、当選した際には、聞き取り及び警察等への照会の同意書を提出していただきます。
※いずれも、申込資格の1を満たしていることが条件となります。

5. 申込資格緩和要件

福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方へ

福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方は、市営住宅への申込資格が緩和されます。

主な緩和内容

- 収入状況に関わらず申込みことができます。
申込み世帯の所得月額が基準の範囲内でも申込みことができます。
- 単身で申込みことができます。
単身入居可能住宅に限ります。(世帯を分けて申込みできません)
- 仙台市内に居住していなくても、または勤務地が仙台市内でも申込みことができます。

対象者

- 申込日時点において原子力災害に関する避難指示の対象となっている区域(不明な場合は、各自治体にお問い合わせください)に、平成23年3月11日の時点で居住されていた方

必要な書類

- 被災時に避難指示を受けている区域に居住されていたことを証する書類
住民票、戸籍の附票、被災証明書等。

「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方へ

「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、市営住宅への申込資格が緩和されます。

緩和内容

- 4ページにおける共通の「申込資格1」及び「申込資格2」がなくなります。また、「申込資格3」も一部緩和されます。内容は次のとおりです。
- 仙台市に住所または勤務場所がなくとも申込みことができます。
市営住宅は本来、仙台市内に居住しているか、または勤務地が仙台市内であることが条件ですが、居住しておらず、勤務地が仙台市内になくとも申込みことができます。
 - 持家があっても申込みことができます。
市営住宅は本来、持家がないことが応募の条件ですが、持家があった場合でも申込みことができます。
 - 収入要件の一部が緩和されます。
市営住宅は本来、世帯全員の合計所得が月額158,000円以下であることが条件ですが、母子避難等分離避難に限り、世帯全員の合計所得の2分の1の金額を合計所得額とみなします。

対象者

平成23年3月11日時点で、「子ども・被災者支援法」に規定される「支援対象地域」(不明な場合は、各自治体にお問い合わせください)に居住していた方

必要な書類

- 支援対象地域内市町村が発行する「居住実績証明書」

△注意

- ※4・5ページにおいて本来の申込資格を満たす方は、本記載事項に関係なく申込みできます。
- ※申込資格緩和要件に該当する方も仙台市営住宅への入居は、応募多数の場合抽選となります。
- ※仙台市営住宅は、家賃、共益費、駐車場使用料が発生します。
- ※申込資格要件が緩和される方でも高額所得者に該当する方が入居した場合、入居から5年以上経過した時点で、高額所得認定され住宅を明渡していただくこととなります。

6. ペットと一緒に入居可能な住宅について

1. 申込資格（ペットと一緒に入居が可能な住宅へ申込みができる方）

市営住宅の申込資格を満たし、かつ申込締切日において、現在居住している住宅でペットを飼育している世帯が申込みことができます。

※ペットと一緒に入居を希望される世帯は、ペットが飼育できない市営住宅には申込みできません。

※申込締切日後に飼育開始される方は対象ではありません。

2. 対象となるペット

動物の種別等は規定しませんが、室内で飼育可能な大きさ、数とし、近隣への騒音や悪臭等により迷惑をかけることが条件となります。

また、法令（動物の愛護及び管理に関する法律等）で個人での飼育が禁止されている動物や、法令上の管理（狂犬病予防等）がされていない動物は、飼育できません。

※犬の場合は「鑑札」の年度及びナンバーと「狂犬病予防注射済票」の年度及びナンバーを確認します。当選してもこの確認ができない場合は、失格となる場合があります。

※許可が必要な動物の場合は許可証を確認します。当選しても確認ができない場合は、失格となる場合があります。

3. 申込みにあたっての注意事項

(1) ペットと一緒に入居可能な住宅は、前の入居者がペットを飼育していた住宅です。室内の修繕等を行っていますが、においや傷等が残っている場合もありますので、あらかじめご了承の上お申込みください。

(2) ペットと一緒に入居可能な住宅は、犬・猫をはじめ様々な種類のペットの飼育が想定されます。ペットの特性によっては他の入居者・他のペットとの共存が難しい場合もあるかもしれませんので、ご自身のペットのみならず、近隣でペットを飼育している方へも十分配慮してください。

(3) 動物に関する関係法令を遵守するとともに、居住する住宅の飼い主で結成する「飼い主の会」に必ず加入し、「飼い主の会」で定めるルールを遵守してください。

(4) 飼い主の主な遵守事項は次のとおりです。

- ① 動物は、自己の居室で飼育すること
- ② 自己の居室以外で、動物にえさや水を与えたり、排せつをさせないこと。万一、自己の居室以外で排せつをした場合は、ふん便を必ず持ち帰るとともに、衛生的な後始末を行うこと
- ③ 動物の異常な鳴き声やふん尿等から発する悪臭によって、近隣に迷惑をかけること
- ④ 動物は常に清潔に保つとともに、疾病の予防、衛生害虫の発生防止等の健康管理を行うこと
- ⑤ 犬・猫には、必要な「しつけ」を行うこと
- ⑥ 犬・猫等には不妊去勢手術等の繁殖制限措置を行うよう努めること
- ⑦ 動物による汚損、破壊、傷害等が発生した場合は、その責任を負うとともに、誠意を持って解決を図ること
- ⑧ 地震、火災等の非常災害時には、動物を保護するとともに、動物が他の居住者等に危害を及ぼさないよう留意すること
- ⑨ 動物が死亡した場合には、適切な取扱いを行うこと
- ⑩ 自己の居室以外で、動物の毛や羽の手入れ、ケージの清掃等を行わないこと。自己の居室でこれらのことを行う場合は、窓を閉める等して毛や羽等の飛散を防止すること
- ⑪ 犬・猫等を自己の居室から外へ連れ出した時には、常に引き綱で繋ぐ等、人の完全な管理の下に置き、砂場や芝生等の立入りを禁止された場所に入れないこと
- ⑫ 廊下、エレベーター等建物の共有部分では、動物は抱きかかえ、またはケージ等に入れ、移動すること。その場合は、周辺の者や同乗者に迷惑のかからないよう十分に配慮すること

⑬ 外出等により長期間住宅を不在にする場合は、居室に動物を放置しないこと

(5) 資格審査時には「動物飼育届出書兼誓約書」を提出していただきます。

ペットと一緒に入居可能な住宅の募集有無については、「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」をご確認ください。

7. 事故住宅について

○ 事故住宅とは、居住者の方がみとられずに室内で亡くなられた場合や、火災、自死等の事故があった住戸で、事故発生から一定期間募集を停止していた住宅です。

○ 入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の市営住宅と変わりません。

○ 事故の内容については、仙台市営住宅定期募集住宅一覧表に記載されていること以外はお答えできません。

○ 入居に際しては、事故に起因する異議を申し立てない旨の誓約書をご提出していただきます。

○ 事故があった住宅であることを理由として、他の住宅へ移転することはできませんので、十分ご理解のうえお申込みください。

事故住宅の募集有無については、「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」をご確認ください。

8. 一般階層世帯と裁量階層世帯の区分

一般階層世帯（所得月額158,000円以下）とは…

※計算方法は13ページ以降をご参照ください。

- 下記の裁量階層世帯に該当しない世帯は、すべて一般階層世帯となります。

裁量階層世帯（所得月額214,000円以下）とは…

※計算方法は13ページ以降をご参照ください。

- 次の①～⑩のいずれかに該当する世帯のことです。所得制限が緩和されます。

申込者または同居者が

- ①身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級までの方
- ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級・2級の方
- ③療育手帳の交付を受けているA判定・B判定の方
- ④治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病であって、政令で定めるものにより、特定医療費（指定難病）受給者証、または障害福祉サービス受給者証及び医師の診断書がある方
- ⑤戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症の方
- ⑥原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けている方
- ⑦海外からの引揚者（厚生労働大臣が証明した方）で、日本に引き揚げた日から起算して5年未満の方
- ⑧ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等の方
- ⑨小学校就学の始期に達するまでの方

申込者が

- ⑩60歳以上の単身の方
- ⑪60歳以上で、同居者全員が60歳以上、または18歳未満の世帯

9. 申込みについての注意 【申込みから入居手続きにあたっての書類取得に関する手数料・郵送料等は全て申込者の負担となります。】

- 申込書に記入されていない方の入居はできません。申込み後の家族の増減変更は、原則として認めません。
- 受付後の申込み内容の変更はできません。
- 申込書の提出（一次審査）の際には、証明書類の提出は必要ありません。
- 申込書及び申込み時に添付された書類は、一切お返しできません。
- 申込み後に住所が変わった時は、郵便局への住所変更の手続きをとるとともに、（公財）仙台市建設公社募集課へお知らせください。

次のような場合は一次審査で失格となります

- (1) 重複して申込みした場合（申込みは1世帯1通です。同じ人の名前が2通以上の申込書（同居人欄含む、同一住宅でないものを含む）に出てくる場合）
- (2) 申込受付期間外に申込みした場合
- (3) 申込書に不正の記載や不明な点があった場合
- (4) 指定の申込書以外で申込みした場合
- (5) 申込資格要件に欠けている場合
- (6) 単身で申込み方で「単身入居可能住宅」以外に申込みした場合
- (7) 目的別住宅（31・32ページ参照）に申込み方で、目的別住宅の入居要件を満たしていない場合
- (8) 申込者本人が公営住宅の名義人である場合
※UR賃貸住宅（旧公団）・県公社住宅・応急仮設住宅に入居している方は申込みことができます。
※配偶者等からの暴力被害者または犯罪被害者の方は申込みことができます。

次のような場合は二次審査で失格となります

- (1) 申込書において申告した内容が事実と異なる場合（虚偽の申込みをされた場合、証明書類を提出できない場合は、失格となります）
- (2) 家族を不自然に分割または合併している場合
夫婦を分割した世帯で申込み場合には、申込締切日現在において①～③のいずれかの要件を満たしていなければ失格となります。ただし、配偶者等からの暴力被害者を除きます。
①戸籍上で離婚を確認できること
②離婚調停中であることを裁判所が発行する事件係属証明書で証明できること（当事者間の離婚協議は含まない）
③住民票によって1年以上の別居が確認できること及び復縁の意思がないことを確認できること
- (3) 申込資格のあることを証明できない場合（一次審査の内容を含む）
（例）住民票の「住民となった日」が申込締切日より後の場合は失格となります。
- (4) 所得証明書、住民票等審査に必要な書類を提出しない場合
- (5) 世帯の中に、地方税（市町村民税・軽自動車税（種別割）・固定資産税・都市計画税）を滞納している人がいる場合
※当選者の中から失格者・辞退者が出たときには、補欠者の中から補欠順位により順次二次審査を行い、入居予定者を決定します。

次のような場合は審査に合格された方でも入居の許可を取消します

- (1) 入居までの間に、申込資格及び目的別住宅の入居要件のうち1つでも欠けた場合
- (2) 入居のために必要な手続きをしない場合（必要な手続きについては27ページをご確認ください）
- (3) 指定した期間内に申込書に記載された申込世帯全員の入居が住民票によって確認できない場合
- (4) 婚姻の予約者と申込み
①申込締切日から6ヵ月以内または入居可能日から3ヵ月以内に婚姻届を提出したことが戸籍の全部事項証明で確認できない場合
②申込書に記載した婚姻の予約者とは別の人と婚姻状態にあることが戸籍の全部事項証明で確認された場合
- (5) 入居可能日までに、持家を売却等により処分したことが登記簿謄本等で確認できない場合
- (6) その他、不正な行為によって入居しようとした場合

14. 所得から控除する金額

【今まで計算してきた所得から差し引く金額です。】

【公営住宅法施行令を適用しています。】

【同居親族控除、特定扶養親族控除を除き、原則として所得税法上認定された人が対象となります。】

| 控除の種類 | | どんな人があてはまるか？ | 控除する金額 |
|--------|---------------------|--|--|
| 一般控除 | 同居親族 | 申込者本人以外の人で、市営住宅と一緒に入居する人 (婚姻の予約者、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む) (出産予定の子は含みません) | 1人あたり 38万円 × 人 = 万円 |
| | 別居扶養親族 | 市営住宅には一緒に入居しないが、所得税法上扶養親族になっている人 (仕送りや生活費を渡しているだけでは、扶養親族にはなりません) | 1人あたり 38万円 × 人 = 万円 |
| 特別控除 | 老人扶養親族 老人控除対象配偶者 | 所得税法上老人扶養親族又は控除対象配偶者で70歳以上の人 | 1人あたり 10万円 × 人 = 万円 |
| | 特定扶養親族 | 配偶者を除く16歳以上23歳未満の人で、扶養親族になっている人 | 1人あたり 25万円 × 人 = 万円 |
| | 障害者 | ①身体障害者手帳の3級から6級までに該当する程度の人で市営住宅に入居する人又は非同居扶養親族になっている人 ②療育手帳Bに相当する程度の人で市営住宅に入居する人又は非同居扶養親族になっている人 ③精神障害者保健福祉手帳2・3級に該当する程度の人で市営住宅に入居する人又は非同居扶養親族になっている人 ④市町村長より障害者控除対象者として認定を受けている人 ⑤戦傷病者手帳の交付を受けている人 | 1人あたり 27万円 × 人 = 万円 |
| | 特別障害者 | ①身体障害者手帳の1級又は2級に該当する程度の人で市営住宅に入居する人又は非同居扶養親族になっている人 ②療育手帳Aに相当する程度の人で市営住宅に入居する人又は非同居扶養親族になっている人 ③精神障害者保健福祉手帳1級に該当する程度の人で市営住宅に入居する人又は非同居扶養親族になっている人 ④市町村長より特別障害者控除対象者として認定を受けている人 ⑤戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症～第3項症の人 ⑥原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定書の交付を受けている人 | 1人あたり 40万円 × 人 = 万円 |
| | ひとり親 | 申込者本人又は同居親族で次の①～④すべてに該当する人 ①現に婚姻をしていない人又は配偶者の生死が不明である人 ②事実上婚姻関係と同様の事情(事実婚等)にあると認められる一定の者がいない人 ③生計を一にする子(他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされている子・年間所得見積額が48万円を超えている子は除く)がある人 ④年間の合計所得金額が500万円以下である人 | 35万円 × 人 = 万円 ※下記の(注意)②参照 |
| | 寡婦 | 申込者本人又は同居親族で次の①又は②に該当する人のうち、上記「ひとり親」に該当しない人。ただし、事実上婚姻関係と同様の事情(事実婚等)にあると認められる一定の者がいる場合を除く ①夫と離婚してから婚姻していない人で、扶養親族を有し、年間の合計所得額が500万円以下の人 ②夫と死別してから婚姻をしていない人又は夫の生死が不明である人で、年間の合計所得額が500万円以下の人。(この場合は、扶養親族等がなくても「寡婦」とされる) | 27万円 × 人 = 万円 ※下記の(注意)③参照 |
| | その他控除 | 給与所得者 公的年金等所得者 | 申込者本人又は同居家族で過去一年間において給与所得又は公的年金に係る雑所得(「所得等」という)を有する人 |
| 合計控除金額 | | | 万円 |

(注意)①ひとり親・寡婦の控除は、入居時に再婚等により控除条件からはずれる場合は適用しません。
入居者の出生・死亡等は、申込締切日現在の状況によります。
②ひとり親控除は、所得金額からその他控除の金額を控除した残額が35万円未満の方についてはその所得金額を控除します。
③寡婦控除は、所得金額からその他控除の金額を控除した残額が27万円未満の方についてはその所得金額を控除します。
④今後、国の制度の見直しに伴い、所得月額の区分・控除の内容等が変更になることがあります。

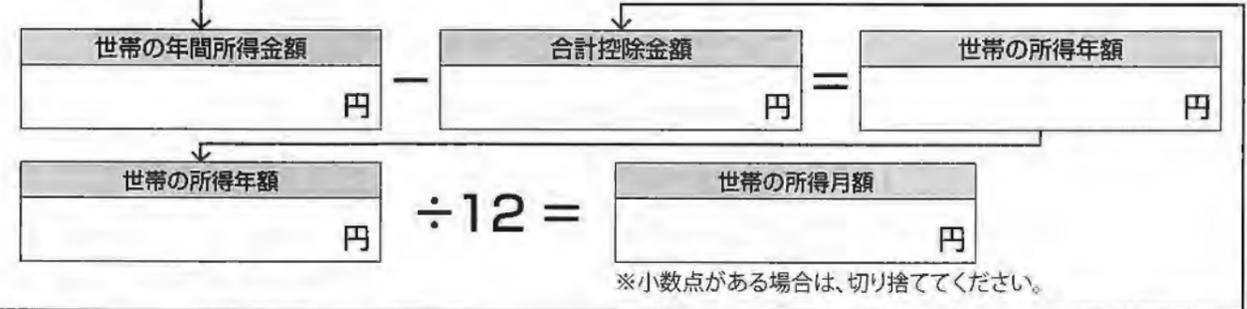
15. 世帯の所得月額の算出

〈個人別所得〉※収入ではなく所得を記入します。

| | |
|----------|---|
| 申込者本人の所得 | 円 |
| さんの所得 | 円 |
| さんの所得 | 円 |
| さんの所得 | 円 |

所得の調べ方

給与収入の方：現在の勤務先に令和7年1月1日以前から就職→14ページ参照
(パートアルバイト含む) 現在の勤務先に令和7年1月2日以後に就職→15ページ参照
事業収入の方：16ページ参照
年金収入の方：17ページ参照



16. 家賃

家賃は、世帯の所得月額にしたがって、下記ようになります。

| 計算で求めた世帯の所得月額 | 家賃 (募集住宅一覧表の予定家賃欄にあてはめてください) |
|-------------------|------------------------------|
| 0円～104,000円 | 予定家賃①になります。 |
| 104,001円～123,000円 | 予定家賃②になります。 |
| 123,001円～139,000円 | 予定家賃③になります。 |
| 139,001円～158,000円 | 予定家賃④になります。 |
| 158,001円以上 | 申込みができません。(裁量階層世帯は除く) |

※世帯の所得月額が158,000円を超える場合は、申込みができません。
ただし、裁量階層に該当する世帯は、世帯の所得月額が214,000円まで申込みできます。

【裁量階層世帯の所得月額】(※所得月額158,000円までは上記と同じ)

| 計算で求めた世帯の所得月額 | 家賃 (募集住宅一覧表の予定家賃欄にあてはめてください) |
|-------------------|------------------------------|
| 158,001円～186,000円 | 予定家賃⑤になります。 |
| 186,001円～214,000円 | 予定家賃⑥になります。 |
| 214,001円以上 | 申込みができません。 |

※裁量階層に該当する世帯は、10ページをご確認ください。

19. 入居者の選考

申込受付の締切後、一次審査として申込資格等を確認し、申込多数の場合は抽選により当選者を決定いたします。当選者については、二次審査を行い入居者を決定します。

申込受付の締切

令和8年3月16日(月) 郵便局消印有効
郵便ポストへの投函時刻によっては翌日の消印になる場合があります。申込期間の最終日は特にご注意ください。

一次審査

抽選番号の通知

令和8年3月26日(木) 頃抽選番号票(ハガキ)を発送します。
封書での返送を希望する方は、110円切手を貼付し宛先を記入した返信用封筒を添えてお申込みください。

抽選会

抽選会では、二次審査の対象となる方及び補欠者を決定します。
二次審査の対象者となった方は、二次審査で適格とされてはじめて「入居予定者」となります。抽選によって、入居が確定するわけではありませんので、ご注意ください。

抽選会日時は令和8年4月7日(火)です。
午前10時～午前11時30分終了予定(午前9時30分開場)
抽選会場は「エル・パーク仙台 5階セミナーホール」です。
仙台市青葉区一番町4-11-1

※駐車場・駐輪場は用意できません。公共の交通機関をご利用ください。
※抽選会への出席・欠席は抽選結果には関係しません。
※抽選は、住宅・構造・タイプ毎に抽選器を使って行い、抽選器の操作は(公財)仙台市建設公社職員が行います。



抽選結果の通知

抽選結果は申込者全員に通知いたします。(令和8年4月14日(火) 頃発送)
封書で抽選結果通知の返送を希望する方は、110円切手を貼付し宛先を記入した返信用封筒を添えてお申込みください。
電話でのお問い合わせは固くお断りします。

※抽選結果は、抽選会終了後から令和8年4月14日(火) 頃まで仙台市役所国分町分庁舎2階及び市営住宅管理課(オンワード樫山仙台ビル9階)に掲示いたします。また、抽選会の翌日から(公財)仙台市建設公社のウェブサイト(<https://www.sendai-kensetsu.or.jp/>)上にも掲載いたします。

※駐車場・駐輪場は用意できません。公共の交通機関をご利用ください。

①当選された方の通知書には二次審査の案内と二次審査に必要な書類を示してありますので、早めに準備してください。

②補欠の方は補欠の順位を通知いたします。当選者に辞退が失格があれば二次審査の対象となります。

※補欠者としての有効期限は、次回の定期募集開始前までとなります。

二次審査

当選された方には申込書の内容について確認するために、住民票や収入についての証明書等を提出していただきます。虚偽の申込みをされた場合や証明書類を提出できない場合には失格となります。

※シルバーハウジングの場合、この他に入居生活が適切に行えるか検討するための実態調査があります。

20. 二次審査(当選者のみ)

資格確認について

当選した方には、世帯全員の入居資格審査を行います。以下の表をご覧ください。該当する書類を二次審査の時にご持参ください。

※給与収入・事業収入・年金収入を重複して受け取っている方は、該当する書類を全て提出してください。

●給与収入がある

| 証明書類の説明 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (10) |
|---------------------------|-------------------|-------------------------------|--------------------------|-----------------|----------|-------|
| 必要な証明書類 | 住民票 (入居予定者全員分) | 市税の滞納がないことの証明書等 (入居予定者全員分) | 令和7年度課税証明書 (入居予定者全員分) | 令和7年分給与所得の源泉徴収票 | 給与等支払証明書 | 退職証明書 |
| 内容 | | | | | | |
| 令和7年1月1日以前から引き続き勤務している方 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 令和7年1月2日以後から現在の会社に勤務している方 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 日雇いの方 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

●事業収入がある

| 証明書類の説明 | (1) | (2) | (3) | (6) | (7) | (10) |
|------------------------|-------------------|-------------------------------|--------------------------|---------------|-------|-------|
| 必要な証明書類 | 住民票 (入居予定者全員分) | 市税の滞納がないことの証明書等 (入居予定者全員分) | 令和7年度課税証明書 (入居予定者全員分) | 令和7年分確定申告書(控) | 収支明細書 | 退職証明書 |
| 内容 | | | | | | |
| 令和7年1月1日以前から事業を開始している方 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 令和7年1月2日以後から事業を開始している方 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |

●年金収入がある

| 証明書類の説明 | (1) | (2) | (3) | (8) | (11) |
|--|-------------------|-------------------------------|--------------------------|----------------|------------------|
| 必要な証明書類 | 住民票 (入居予定者全員分) | 市税の滞納がないことの証明書等 (入居予定者全員分) | 令和7年度課税証明書 (入居予定者全員分) | 年金証書及び支払通知書の写し | 令和7年分公的年金等の源泉徴収票 |
| 内容 | | | | | |
| 令和7年1月1日以前から国民(老齢)年金・厚生(老齢)年金・恩給・各種共済年金を受けている方 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 令和7年1月2日以後から国民(老齢)年金・厚生(老齢)年金・恩給・各種共済年金を受けている方 | ○ | ○ | ○ | ○ | |

●無職・無収入の方

| 証明書類の説明 | (1) | (2) | (9) | (10) | (12) |
|------------------------------|-------------------|-------------------------------|---------------------------|-----------------------------|------------|
| 必要な証明書類 | 住民票 (入居予定者全員分) | 市税の滞納がないことの証明書等 (入居予定者全員分) | 令和7年度非課税証明書 (入居予定者全員分) | 退職証明書 | 生活保護証明書 |
| 内容 | | | | | |
| 遺族年金・障害年金・障害手当金・寡婦年金等を受けている方 | ○ | ○ | ○ | ○ (令和7年1月以後会社を退職した方のみ必要) | ○ (単身者) |
| 失業中の方 | ○ | ○ | ○ | ○ (令和7年1月以後会社を退職した方のみ必要) | ○ (単身者) |
| 申込者・同居者・婚姻の予約者が無職・無収入の方 | ○ | ○ (16歳以上の方のみ必要) | ○ (16歳以上の方のみ必要) | ○ (令和7年1月以後会社を退職した方のみ必要) | ○ (単身者) |
| 生活保護を受けている方(単身者のみ) | ○ | ○ (16歳以上の方のみ必要) | ○ (16歳以上の方のみ必要) | ○ (令和7年1月以後会社を退職した方のみ必要) | ○ (単身者) |

●状況により必要とする書類

| 申込者等の状況 | 必要な書類 |
|-------------------------------|---|
| 婚姻を予約し入居申込みをする場合 | 「婚姻予約証明書」(用紙はこちらから郵送します) |
| ひとり親世帯・単身世帯 | 戸籍の全部事項証明 親権のない未成年者と同居する場合は親権者の同意書(用紙はこちらから郵送します) |
| 身体障害者・戦傷病者 | 身体障害者手帳・戦傷病者手帳の写し |
| 知的障害者・精神障害者 | 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し |
| 治療方法が確立していない 疾病その他の特殊な疾病の方 | 特定医療費(指定難病)受給者証の写しまたは 障害福祉サービス受給者証の写し及び医師の診断書(政令で定める疾病のみ) |
| 原爆被爆者 | 特別手当証書の写しまたは被爆者手帳の写し |
| 海外からの引揚者 | 永住帰国旅費の支給決定通知書の写し |
| ハンセン病療養所入所者 | 国立ハンセン病療養所等の長または厚生労働省健康局疾病対策課長が発行した入所証明書 |
| 申込者が配偶者等からの 暴力被害者の場合 | 配偶者暴力相談支援センターの保護証明書、女性自立支援施設入退所証明書、母子生活支援施設の入退所証明書、裁判所の保護命令決定書の写し、女性相談支援センター等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」、女性相談支援センター以外の配偶者暴力対応機関等による「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」のいずれか |
| 申込者が留学生の場合 | 「本人の申立書」及び大学の学長または学部長が証明する「副申書」(用紙はこちらから郵送します) |
| 市外にお住まいの方 | 「勤務先証明書」(用紙はこちらから郵送します) |
| 離婚調停中の方 | 裁判所が証明する事件係属証明書 |
| 犯罪被害者等の場合 | 二次審査の際、窓口にて聞き取り及び警察等への照会の同意書を提出していただきます |
| ペット飼育可能な住宅に申込 をした場合 | 動物飼育届出書兼誓約書(用紙はこちらから郵送します) |
| 事故住宅に申込をした場合 | 誓約書(用紙はこちらから郵送します) |
| パートナーシップ宣誓書 受領証の交付を受けている方 | パートナーシップ宣誓書受領証の写し |

※上記以外でも申込者の状況等により書類提出をお願いする場合があります。

●証明書類の説明

- (1)住民票……………入居する方の全員分が必要となります。
- (2)市税の滞納がないことの証明書等……………・16歳以上の入居する方全員について、それぞれ次の項目に該当する分が必要となります。
・16歳未満でも所得のある方は必要となります。
※市内にお住まいの方は
入居予定者全員……………「市税の滞納がないことの証明書」
※市外にお住まいの方は
入居予定者全員……………仙台市が課税する市税について「市税の納付状況を確認することの同意書」または「市税の滞納がないことの証明書」
- (3)令和7年度課税証明書……………各市町村で発行している「令和7年度課税証明書」
- (4)令和7年分給与所得の源泉徴収票……………勤務先発行の「令和7年分給与所得の源泉徴収票」
- (5)給与等支払証明書……………所定の「給与等支払証明書」に勤務先からの証明を受けてください。
- (6)令和7年度分の確定申告書(控)……………令和7年度分の所得税の確定申告書(控)
- (7)収支明細書……………所定の「収支明細書」に記入してください。
- (8)年金証書・支払通知書の写し……………①各種年金証書
②日本年金機構で発行する年金振込通知書(ハガキ)
③各種共済組合の送金案内書
- (9)令和7年度非課税証明書……………各市町村で発行している「令和7年度非課税証明書」
(所得額の記載のあるもの)
- (10)退職証明書(①②のどちらか)……………①所定の「退職証明書」により退職した会社から発行されたものを提出してください。(退職年月日と会社の代表者印が必要です)
②雇用保険受給資格者証又は離職票の写し
- (11)令和7年分公的年金等の源泉徴収票……………日本年金機構で発行する「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」(ハガキ)
- (12)生活保護証明書……………福祉事務所で発行する生活保護受給の証明書
(受給対象者の氏名が全て明記されているものが必要です)

21. 入居手続き

二次審査を合格された方は、入居手続きを行うときに次の書類を提出していただきます。

(1) 建物賃貸借契約書

(2) 敷金の領収書

入居説明会時にお渡しする敷金納入通知書で敷金(入居時の家賃の3ヵ月分)を入居手続き締切日までに金融機関で納入していただきます。

(3) 緊急連絡人届

☆緊急連絡人1名が必要になります。

※緊急連絡人は、入居者に異常があったときに入居者の引取りや、その後の事務処理等を代行します。
なお事務処理には滞納家賃の保証は含みません。

<資格>

- (1) 緊急時に確実に連絡ができる成年者
- (2) 宮城県内に居住する方

緊急連絡人に変更があった場合は届出が必要です。

(4) 仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

口座振替または自動払込を利用できない方はご相談ください。

(5) その他、必要に応じて、いくつかの書類を提出していただく場合があります。

22. 家賃・共益費等と市営住宅のルール

(1) 敷金

☆入居時の家賃3ヵ月分を納入していただきます。

なお、敷金は住宅の退去時にお返しします。ただし、家賃等に未納がある場合、相殺させていただきます。また、退去時に故意・過失によって住宅内に破損が確認された場合には、原状回復費用を入居者にご負担いただきます。敷金は退去立会検査後に最終的に精算をいたします。

(2) 入居後にかかる経費

家賃

市営住宅の家賃は、入居されている世帯の収入と住宅の立地条件・規模・建設時からの経過年数等にに応じて毎年決定します。世帯の収入等の変動によっても家賃は変わります。

市営住宅の家賃には、民間アパートと違って維持修繕等の経費（鍵の交換、汚損壁面の修復、破損ガラスの取替え等の軽微な修繕及び付帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用）を含んでいないため、修繕費用を入居者の方にご負担していただきます。

- ※家賃や共益費、駐車場使用料の支払いは便利な口座振替で。
- ※入居可能日より家賃や共益費・駐車場使用料の料金が発生します。
- ※コンビニ等での支払いも可能です。

共益費

住宅の設備に応じて、外灯・階段灯・エレベーター等の共用部分に要する電気代及びごみ集積所の水道代等が共益費となります。

なお、金額は年度ごとに変動します。

(3) 入居される住宅の修繕等の状況

☆募集する住宅は、前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して募集しています。新築のような状態ではありません。

☆募集する住宅にはお風呂（浴槽・風呂釜）は設置されていますが、浴槽・風呂釜・ふたを含め住宅内は入居者ご自身で清掃していただき、大切にご使用ください。

☆市営住宅を退去する際には、破損があるときはその破損を原状に復する義務（原状回復義務）があります。入居者の方の故意・過失により破損した場合には、原状回復費用を負担していただきます。

☆BS・CSアンテナが設置できない住宅もあります。

☆ほとんどの市営住宅には網戸がついていません。

☆水道・ガス・電気・電話等の利用にあたっては各自での契約が必要となります。

(4) 収入報告の提出

☆市営住宅に入居した方は、毎年、世帯の収入に関する報告書（収入報告書）の提出が義務づけられています。

この報告書は、毎年6月に提出していただきます。翌年度の家賃算定の資料となりますので、期限までに必ず提出してください。また、報告書の提出がない場合は、通常家賃と比べて高額な家賃となります。

☆収入報告書に基づいて入居者世帯の収入を認定し、入居者へ収入額認定通知書を送付します。

収入超過者

市営住宅に3年以上居住し、世帯の所得月額が158,000円（裁量階層世帯の場合は214,000円）を超えた方は、市営住宅を明渡すように努めていただくとともに、一定の割合の金額が家賃に加算されます。

高額所得者

市営住宅に5年以上居住し、収入超過者の中でも特に高額な所得の方は、市営住宅を明渡していただきます。

(5) 家賃または市税の滞納

☆仙台市ではきちんと家賃を納入している方と家賃を滞納している方の不公平を是正するため、家賃を滞納している方に対して住宅明渡訴訟等の法的措置を強化しています。

☆家賃等または市税を滞納している場合は、原則として新たな親族の同居や名義の承継及び駐車場使用が認められません。

家賃を3ヵ月以上滞納した場合には、市営住宅を明渡していただきます。

(6) 家賃の減免

☆申請により、家賃を減免する制度があります。（共益費、駐車場使用料、敷金は減免になりません）何らかの事情により、家賃を納めることが困難である場合にはご相談ください。

(7) 駐車場

☆次の表の団地に有料駐車場を設置しています。ただし、空き待ちの場合もありますのでご了承ください。その他の団地には駐車場はありませんので、車をお持ちの方は周辺の民間駐車場を契約してください。次の表の有料駐車場設置団地で契約している方のみ保管場所使用承諾証明書を発行します。

使用料の滞納は認められません。使用料を滞納している契約者には保管場所使用承諾証明書を発行できません。

☆契約できる車両の大きさは長さ5.0m幅2.0m以内になります。

☆有料駐車場は原則として1世帯1区画しか使用できません。2台以上の車をお持ちの方は、周辺の民間駐車場を個別に契約の上、ご利用ください。

駐車場使用料を3ヵ月以上滞納した場合には、駐車場の契約を解除し駐車場を明渡していただきます。

有料駐車場設置団地

| 区 | 団地名 | 住宅戸数 | 駐車場区画数 | 駐車場使用料（月額） |
|-------|-------|-------|--------|------------|
| 青葉区 | 北六番丁 | 50 | 23 | 8,000 |
| | 小松高 | 120 | 34 | 3,300 |
| | 川平 | 360 | 360 | 4,000 |
| | 上原 | 229 | 227 | 2,700 |
| | 豊原下 | 33 | 20 | 8,000 |
| | 梅田町 | 66 | 35 | 9,000 |
| | 小田原 | 58 | 33 | 7,000 |
| | 通町 | 142 | 28 | 9,800 |
| | 通町 | 142 | 屋根付15 | 10,800 |
| | 落合 | 112 | 115 | 3,700 |
| | 豊原下第二 | 88 | 61 | 7,700 |
| | 角五郎 | 47 | 39 | 8,000 |
| 宮城野区 | 高砂 | 1,092 | 1,077 | 3,800 |
| | 高砂 | 1,092 | 屋根付15 | 4,900 |
| | 鶴ヶ谷第一 | 700 | 561 | 4,700 |
| | 鶴ヶ谷第二 | 1,653 | 1,284 | 4,700 |
| | 幸町 | 357 | 251 | 5,400 |
| | 幸町第二 | 100 | 73 | 5,400 |
| | 小鶴 | 230 | 227 | 4,000 |
| | 福田町第一 | 170 | 170 | 3,700 |
| | 福田町第二 | 180 | 180 | 3,700 |
| | 仙台駅東 | 60 | 21 | 8,400 |
| | 田子西 | 176 | 146 | 3,700 |
| | 幸町第三 | 38 | 25 | 5,400 |
| 燕沢東 | 63 | 54 | 5,000 | |
| 新田 | 40 | 41 | 4,200 | |
| 新田東 | 35 | 22 | 5,800 | |
| 燕沢 | 55 | 56 | 5,000 | |
| 田子西第二 | 168 | 152 | 3,700 | |
| 宮城野 | 88 | 32 | 8,000 | |
| 岡田 | 10 | 10 | 4,500 | |
| 鶴ヶ谷第三 | 17 | 18 | 4,700 | |

| 区 | 団地名 | 住宅戸数 | 駐車場区画数 | 駐車場使用料（月額） |
|-----|---------|------|--------|------------|
| 若林区 | 新寺小路 | 46 | 36 | 7,000 |
| | 若林 | 120 | 84 | 5,700 |
| | 荒井 | 50 | 17 | 4,000 |
| | 荒井 | 50 | 屋根付20 | 5,000 |
| | 荒井東 | 298 | 316 | 4,000 |
| | 若林西 | 152 | 123 | 6,400 |
| | 六丁の目西町 | 115 | 59 | 4,300 |
| | 中倉 | 58 | 27 | 7,000 |
| | 中倉 | 58 | 屋根付9 | 8,000 |
| | 大和町 | 103 | 32 | 7,000 |
| | 荒井第二 | 34 | 25 | 4,300 |
| | 六丁の目中町 | 43 | 33 | 4,300 |
| 太白区 | 荒井西 | 14 | 14 | 4,000 |
| | 荒井南 | 75 | 75 | 4,000 |
| | 荒井南第二 | 55 | 50 | 4,000 |
| | 卸町 | 98 | 32 | 8,000 |
| | 六郷 | 50 | 50 | 3,600 |
| | 中田 | 30 | 30 | 3,300 |
| | 袋原 | 274 | 275 | 2,800 |
| | 四郎丸 | 405 | 407 | 2,800 |
| | 四郎丸東 | 388 | 388 | 2,800 |
| | 太白 | 662 | 475 | 3,200 |
| | 郡山 | 335 | 334 | 4,000 |
| | 西中田 | 446 | 385 | 4,000 |
| 泉区 | 茂庭第一 | 613 | 616 | 3,100 |
| | 鹿野 | 70 | 57 | 5,900 |
| | 芦の口 | 39 | 30 | 4,400 |
| | あすと長町 | 163 | 50 | 8,600 |
| | あすと長町第二 | 96 | 29 | 8,600 |
| | あすと長町第三 | 68 | 35 | 6,800 |
| | 茂庭第二 | 100 | 101 | 3,100 |
| | 向原 | 48 | 48 | 4,000 |
| | 天神沢 | 72 | 64 | 3,100 |
| | 泉中央南 | 193 | 129 | 4,600 |

(8) 住宅内で守るべきルール

☆団地での円満な共同生活を乱す迷惑行為をしない。

☆ペットと一緒に入居可能な住宅を除き、犬・猫・ニワトリ・鳥・ウサギ・金魚等のペットの飼育をしない。(敷地内での餌付け行為を含む)

[なお、身体障害者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)は除きます]

☆明るく住み良い団地生活を送るため、入居者の皆さんが相互に協力しなければならないことがたくさんあります。お互いが他人の立場を考えた節度ある生活が必要となります。

☆市営住宅の全部または一部を住宅以外に使用しない。(身体障害者が許可を得て営むはり・きゅう・あん摩等営業は除く)

著しく逸脱した行為がある場合には、市営住宅を明渡していただきます

(9) 暴力団員に関する注意点

☆暴力団員が入居していることが判明した場合には、理由のいかんを問わず市営住宅を明渡していただきます。

23. 市営住宅の種類

市営住宅には以下の種類があり、申込みの際には該当する1住宅のみ申込みできます。

多家族向住宅・大規模住宅以外の住宅には、部屋の大きさにより単身入居可能な住宅があります。(重複申込みはできません)

目的別住宅については、該当しなくなった時は当該住宅を住替または退去していただきます。

●一般向住宅

申込資格に該当される方であれば申込みできる住宅です。ただし、「単身で申込みされる方」(5ページ)は、別紙「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」に単身可と記載されている住宅に限り申込みができます。

●多家族向住宅(目的別住宅)

4人以上で入居しようとする方が申込みできる住宅です。

●大規模住宅(目的別住宅)

「60歳以上の方」「身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級までの方」または「戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症の方」のいずれかに該当する方を含み、6人以上で入居しようとする方が申込みできる住宅です。

●高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅(目的別住宅)

室内の段差解消や手すり、外部への非常通報ブザーが設置された住宅です。

申込みできるのは、申込資格に該当し、次の要件のいずれかに該当する方がいる世帯です。

(1)60歳以上の方

(2)身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害は該当しません)による1級から4級までの方(注)

(3)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方

[主な設備]

- ①手すりの設置(共同階段、玄関等)
- ②室内の段差解消
- ③非常通報ブザー

●車いす住宅(目的別住宅)

室内外の段差解消や手すり、車いす用流し台等の設備を備えた住宅です。

申込みできるのは、申込資格に該当し、入居しようとする世帯に身体機能上、車いすを常に使用されている方がおり、次の要件のいずれかに該当する方に限られます。

(1)身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害は該当しません)による1級から4級までの方(注)

(2)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方

[主な設備]

- ①バルコニーにスロープの設置
- ②室内外の段差解消
- ③手すりの設置(玄関、浴室等)
- ④給湯設備の設置

●シルバーハウジング(目的別住宅)

高齢者の方が自立して生活できるように、室内の段差解消や緊急通報システム等の設置と在宅生活を支援する生活援助員(ライフサポートアドバイザー:略称LSA)を配置した住宅です。

65歳以上の方または60歳以上の障害者等の方が申込みできる住宅です。

同居者は60歳以上の方1人に限られます。

※生活援助員は身体介助や家事援助を行うものではありません。そのような援助が必要な方は、別途介護保険等のサービスを利用していただくことになります。

(注)障害の程度について、確認させていただきます

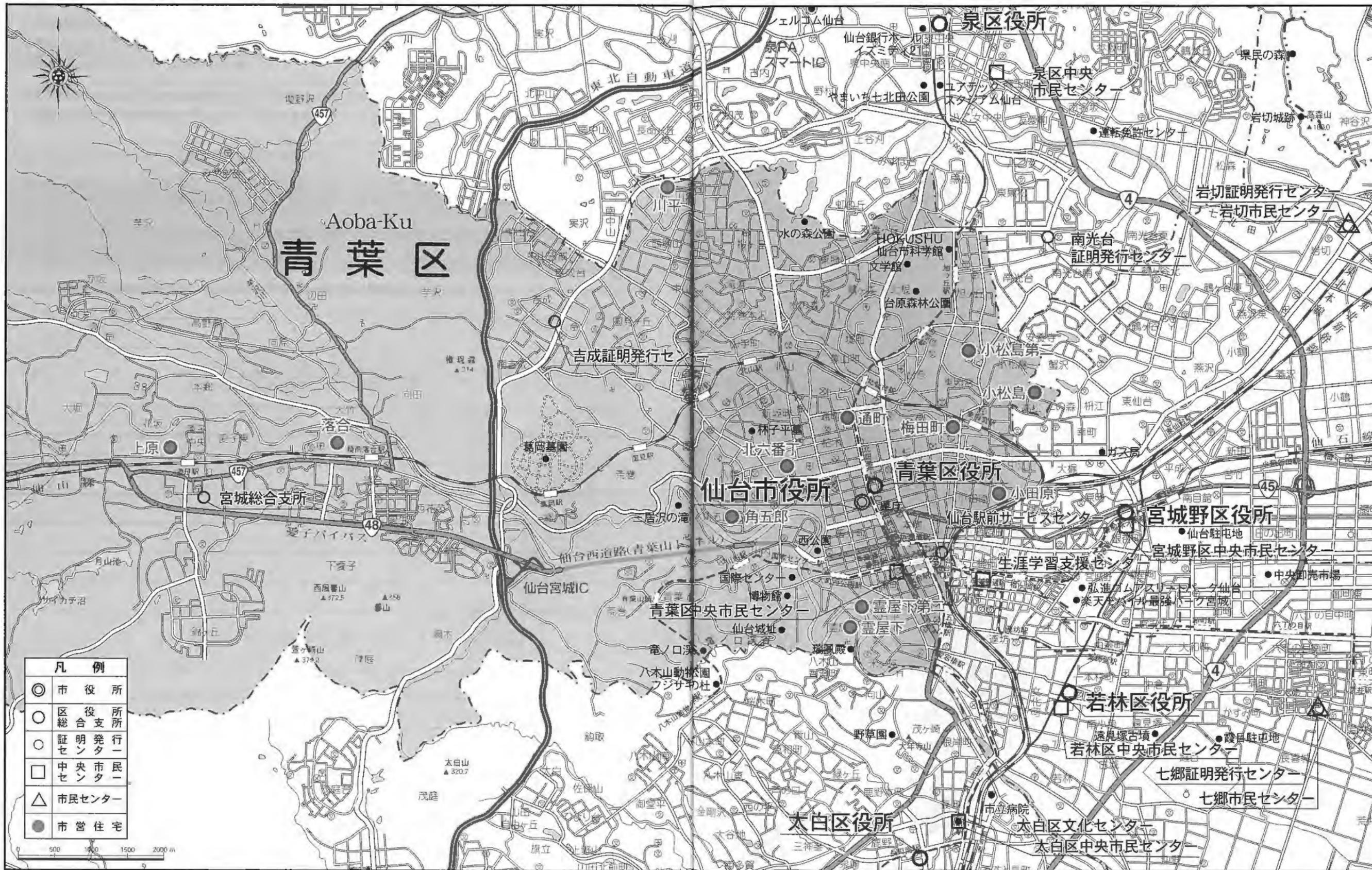
市営住宅の種類については以上のようなものがありますが、すべてのタイプを募集しているわけではありません。

今回募集している住宅の住戸及び詳しい種類別入居要件については、「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」をご覧ください。

交通手段や立地環境等は、34ページ以降の市営住宅位置図をご確認の上お申込みください。

MEMO

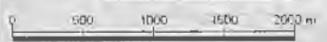
24. 市営住宅位置図(青葉区)



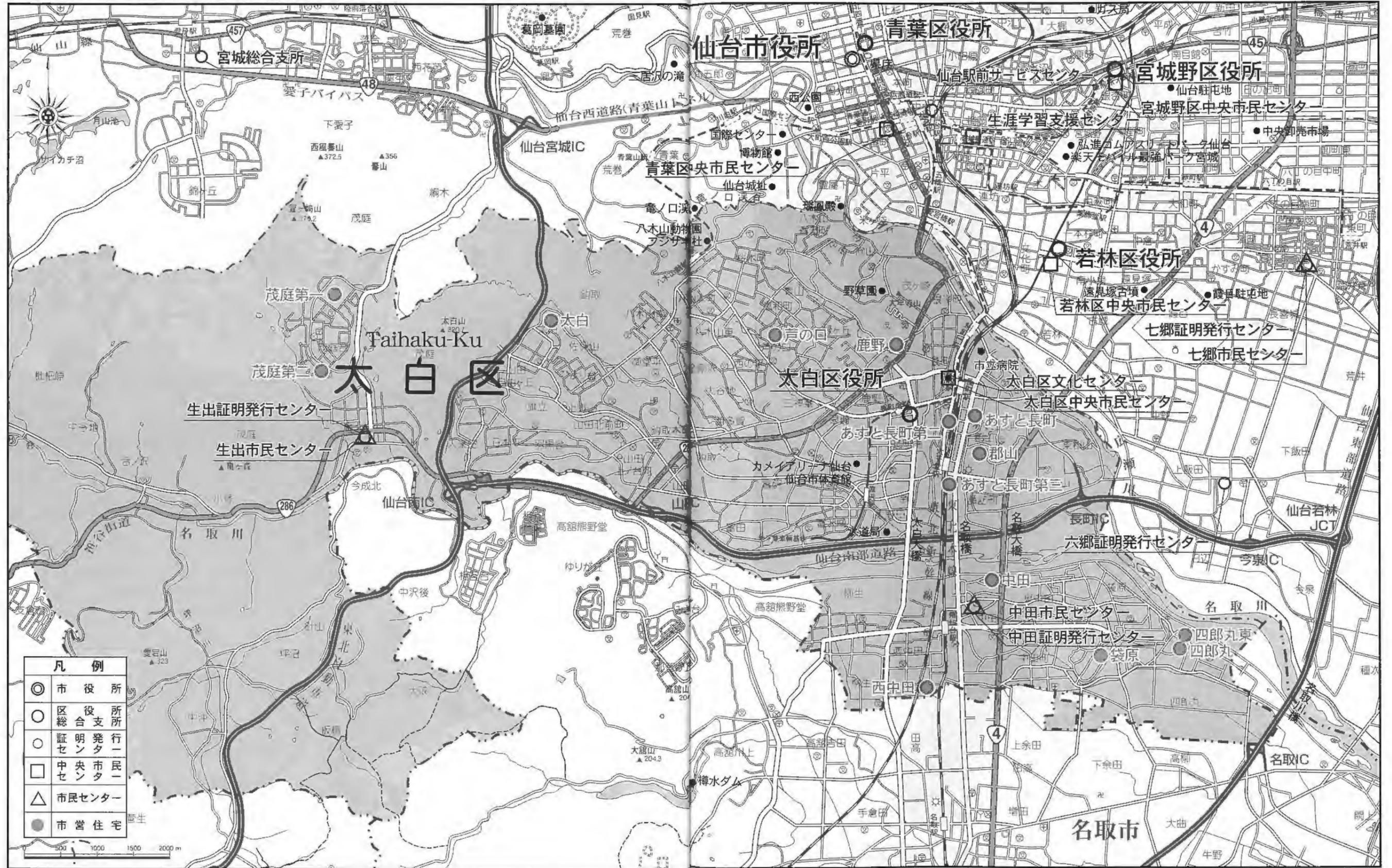
25. 市営住宅位置図(宮城野区)



| 凡 例 | |
|-----|-----------------|
| ◎ | 市 役 所 |
| ○ | 区 役 所 |
| ○ | 証 明 発 行 セ ン タ ー |
| □ | 中 央 市 民 セ ン タ ー |
| △ | 市 民 セ ン タ ー |
| ● | 市 営 住 宅 |



26. 市営住宅位置図(太白区)



| 凡 例 | |
|-----|-----------------|
| ◎ | 市 役 所 |
| ○ | 区 役 所 |
| ○ | 支 所 |
| ○ | 証 明 発 行 セ ン タ ー |
| □ | 中 央 市 民 セ ン タ ー |
| △ | 市 民 セ ン タ ー |
| ● | 市 営 住 宅 |

27. 市営住宅位置図(若林区)



28. 市営住宅位置図(泉区)



29. 各市営住宅への交通手段

| 区 | 住宅名 | 所在地 | 交通機関 | 乗車場 | 行き先(方面) | 最寄駅・停留所 | 所要 |
|------|-------|---------------|-------------------------|--|--|------------------------------------|----------------------------|
| 青葉区 | 北六番丁 | 青葉区柏木二丁目 | 市バス | 仙台駅西口⑬⑭⑮ | 東北大学病院を經由する全ての行き先 | 広瀬町 | 徒歩 7 分 |
| | 小松島 | 青葉区高松三丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞、台原駅③ | 高松・安養寺二丁目、台原駅(幸町一丁目経由除く) 高松・県庁市役所経由安養寺二丁目・仙台駅 | 高松二丁目 | 徒歩 1 分 |
| | 小松島第二 | 青葉区小松島四丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 台原駅① 旭ヶ丘駅① | 宮町を經由する既設の松・台原駅・旭ヶ丘駅・仙台駅 | 東北医科薬科大・東北高校前 小松島四丁目 | 徒歩 1 分 |
| | 川平 | 青葉区川平三丁目・五丁目 | 市バス | 仙台駅西口⑯ 泉中央駅① | 川平団地經由長命ヶ丘 南吉成、聖和短大、青陵校 | 川平市営住宅前 | 徒歩 3 分 |
| | 上原 | 青葉区愛子中央三丁目 | 市バス J R | 仙台駅西口⑭ 仙山線仙台駅 | 白沢車庫、熊ヶ根閣・定義、作並温泉 愛子、作並、山形 | 愛子駅前 愛子駅 | 徒歩 15 分 徒歩 10 分 |
| | 雲屋下 | 青葉区雲屋下 | 市バス 宮交 地下鉄 | 仙台駅西口⑪ 仙台駅⑫ 地下鉄東西線仙台駅 | 雲屋橋經由八木山動物公園駅 全ての行き先 八木山 | 雲屋橋・瑞鳳殿入口 大町西公園駅 | 徒歩 7 分 徒歩 12 分 |
| | 雲屋下第二 | 青葉区雲屋下 | 市バス 宮交 地下鉄 | 仙台駅西口⑪ 仙台駅⑫ 地下鉄東西線仙台駅 | 雲屋橋經由八木山動物公園駅 全ての行き先 八木山 | 雲屋橋・瑞鳳殿入口 大町西公園駅 | 徒歩 7 分 徒歩 12 分 |
| | 梅田町 | 青葉区梅田町 | 市バス J R | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞㉟ 仙山線仙台駅 | 県庁市役所經由鶴ヶ谷七丁目、東仙台(営)、高松・安養寺二丁目 全ての行き先 愛子、作並、山形(一部の快速を除く) | 視覚支援学校前 東照宮駅 | 徒歩 3 分 徒歩 8 分 |
| | 小田原 | 青葉区小田原四丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟㊱ 仙台駅㉟ | 原町を經由する全ての行き先 花京院を經由する全ての行き先 仙台港フェリーターミナル | 常盤木学園前 | 徒歩 5 分 |
| | 通町 | 青葉区通町一丁目 | 市バス 宮交 J R 地下鉄 | 仙台駅西口⑥⑨⑭⑮⑯ 仙台駅②③④⑥ 仙山線仙台駅 地下鉄南北線仙台駅 | 北仙台を經由する便及び八乙女駅、北山→子平町 虹の丘、富宮、宮城大学・JCHO仙台病院(県庁市役所経由) 愛子、作並、山形 泉中央 | 宮城県仙台合同庁舎前 北仙台駅 地下鉄北仙台駅 | 徒歩 1 分 徒歩 8 分 |
| | 落合 | 青葉区落合四丁目 | 市バス J R | 仙台駅西口⑭ 仙山線仙台駅 | 白沢車庫、熊ヶ根閣・定義、作並温泉 愛子、作並、山形 | 宮城広瀬高校・こども病院前 陸前落合駅 | 徒歩 8 分 徒歩 7 分 |
| | 角五郎 | 青葉区角五郎二丁目 | 市バス | 仙台駅西口⑨ | 広瀬通經由交通公園循環 | 角五郎二丁目 | 徒歩 9 分 |
| 宮城野区 | 高砂 | 宮城野区福室五丁目・六丁目 | 市バス | 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟ | 高砂市営住宅西 | 高砂市営住宅西 | 徒歩 3 分 |
| | 鶴ヶ谷第一 | 宮城野区鶴ヶ谷二丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 台原駅②、旭ヶ丘駅⑥ | 鶴ヶ谷七丁目 | 鶴ヶ谷団地入口 鶴ヶ谷二丁目 | 徒歩 3 分 |
| | 鶴ヶ谷第二 | 宮城野区鶴ヶ谷六丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 旭ヶ丘駅⑥ 台原駅② | 鶴ヶ谷七丁目 | 鶴ヶ谷六丁目東小学校前 鶴ヶ谷六丁目東、西、北 | 徒歩 5 分 |
| | 小鶴 | 宮城野区小鶴三丁目 | 市バス | 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟ 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 旭ヶ丘駅⑥ 台原駅② | 原町・宮城野区役所經由東仙台(営)・岩切駅 県庁市役所・中江・二の森經由東仙台(営) 鶴ヶ谷七丁目・東仙台(営) | 小鶴住宅入口 | 徒歩 5 分 |
| | 幸町 | 宮城野区幸町五丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ | 県庁市役所經由鶴ヶ谷七丁目・東仙台(営)・中江經由東仙台(営) | 幸町二丁目 | 徒歩 5 分 |
| | 福田町第一 | 宮城野区田子一丁目 | J R | 仙石線仙台駅 | 多賀城、高城町、東塩釜、石巻 | 福田町駅 | 徒歩 5 分 |
| | 福田町第二 | 宮城野区田子三丁目 | J R 市バス | 仙石線仙台駅 陸前高砂駅③ 小鶴新田駅① | 多賀城、高城町、東塩釜、石巻 余目、小鶴新田駅 陸前高砂駅 | 福田町駅 福田町第二市営住宅前 福田町第二市営住宅前入口 | 徒歩 20 分 徒歩 1 分 |
| | 幸町第二 | 宮城野区幸町三丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ | 県庁市役所經由鶴ヶ谷七丁目 | 幸町五丁目 | 徒歩 5 分 |
| | 仙台駅東 | 宮城野区小田原ノ町 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟㊱ 仙台駅㉟ | 原町を經由する全ての行き先 花京院を經由する全ての行き先 仙台港フェリーターミナル | 常盤木学園前 | 徒歩 2 分 徒歩 2 分 徒歩 2 分 |
| | 田子西 | 宮城野区田子西一丁目 | 市バス | 小鶴新田駅① 陸前高砂駅③ 仙石線仙台駅 | 陸前高砂駅 小鶴新田駅 多賀城、高城町、東塩釜、石巻 | 田子西市営住宅前 福田町駅 | 徒歩 1 分 徒歩 25 分 |
| | 田子西第三 | 宮城野区田子西一丁目 | J R | 小鶴新田駅① 陸前高砂駅③ 仙石線仙台駅 | 陸前高砂駅 小鶴新田駅 多賀城、高城町、東塩釜、石巻 | 田子西市営住宅前 福田町駅 | 徒歩 3 分 徒歩 28 分 |

各市営住宅への交通手段

| 区 | 住宅名 | 所在地 | 交通機関 | 乗車場 | 行き先(方面) | 最寄駅・停留所 | 所要 | |
|-------|---------|------------------|------------|--|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 宮城野区 | 田子西第二 | 宮城野区田子西二丁目 | 市バス J R | 小鶴新田駅① 陸前高砂駅③ 仙石線仙台駅 | 陸前高砂駅 小鶴新田駅 多賀城、高城町、東塩釜、石巻 | 田子西中央 福田町駅 | 徒歩 2 分 徒歩 20 分 | |
| | 幸町第三 | 宮城野区幸町二丁目 | 市バス J R | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 仙山線仙台駅 | 県庁市役所經由鶴ヶ谷七丁目・東仙台(営)・中江經由東仙台(営) 愛子、作並、山形(一部の快速を除く) | 幸町二丁目 東照宮駅 | 徒歩 3 分 徒歩 17 分 | |
| | 新田 | 宮城野区新田二丁目 | 市バス J R | 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟ 東北本線仙台駅 | 新田二丁目東 利府、塩釜、小田 | 新田二丁目東 東仙台駅 | 徒歩 5 分 徒歩 7 分 | |
| | 新田東 | 宮城野区新田東二丁目 | 市バス J R | 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟ 仙石線仙台駅 | 小鶴新田駅・東仙台(営) 多賀城、高城町、東塩釜、石巻 | 元気フィールド仙台前 小鶴新田駅 | 徒歩 3 分 徒歩 9 分 | |
| | 燕沢 | 宮城野区燕沢二丁目 | 市バス J R | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟ 東北本線仙台駅 | 東仙台(営) 東仙台(営)・岩切駅 利府、小田、石巻、一関 | 燕沢住宅前 東仙台駅 | 徒歩 5 分 徒歩 10 分 | |
| | 燕沢東 | 宮城野区燕沢東二丁目 | 市バス J R | 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟ 東北本線仙台駅 | 岩切駅 利府、小田、石巻、一関 | 小鶴 東仙台駅 | 徒歩 3 分 徒歩 20 分 | |
| | 岡田 | 宮城野区福室字平柳 | 市バス | 荒井駅① | 岡田・新浜 | 長屋前 | 徒歩 4 分 | |
| | 鶴ヶ谷第三 | 宮城野区鶴ヶ谷八丁目 | 市バス | 仙台駅前(仙台ロフト前)㉞ 台原駅②、旭ヶ丘駅⑥ | 鶴ヶ谷七丁目 | 鶴ヶ谷中央 鶴ヶ谷六丁目東小学校前 | 徒歩 1 分 | |
| | 宮城野 | 宮城野区宮城野二丁目 | 市バス 地下鉄 | 仙台駅西口⑤ 地下鉄東西線仙台駅 | 志波町・霞の目(営) 荒井 | 宮城野三丁目・聖和学園前 地下鉄栗師堂駅 | 徒歩 2 分 徒歩 10 分 | |
| | 若林区 | 新寺小路 | 若林区二軒茶屋 | 市バス 地下鉄 | 仙台駅西口⑤ 地下鉄東西線仙台駅 | 志波町・霞の目(営) 荒井 | 新寺四丁目・サンプラザ入口 地下鉄連坊駅 | 徒歩 4 分 徒歩 10 分 |
| | | 若林 | 若林区若林四丁目 | 市バス | 仙台駅西口⑤ | 若林小学校を經由する全ての行き先 | 若林小学校前 | 徒歩 2 分 |
| | | 荒井 | 若林区荒井七丁目 | 地下鉄 | 地下鉄東西線仙台駅 | 荒井 | 地下鉄荒井駅 | 徒歩 7 分 |
| 荒井第二 | | 若林区伊在二丁目 | 地下鉄 | 地下鉄東西線仙台駅 | 荒井 | 地下鉄六丁目の目駅 | 徒歩 8 分 | |
| 荒井西 | | 若林区なないろの里二丁目 | 市バス | 荒井駅② | 栗師堂駅 | 蒲町東 | 徒歩 6 分 | |
| 荒井西第二 | | 若林区なないろの里二丁目 | 市バス | 荒井駅② | 栗師堂駅 | 蒲町東 | 徒歩 8 分 | |
| 荒井東 | | 若林区荒井東二丁目 | 市バス 地下鉄 | 荒井駅② 地下鉄東西線仙台駅 | 四ツ谷經由霞の目(営)、震災遺構仙台市立荒浜小学校 荒井 | 広瀬 地下鉄荒井駅 | 徒歩 8 分 徒歩 18 分 | |
| 荒井東第二 | | 若林区荒井東二丁目 | 市バス | 仙台駅西口⑤ 荒井駅② | 若林小学校を經由する荒井駅 交通局東北大学病院、六郷小学校・市立病院 | 荒井東二丁目 | 徒歩 8 分 | |
| 荒井南 | | 若林区荒井南 | 市バス | 荒井駅② | 交通局東北大学病院、六郷小学校・市立病院 | 荒井八丁目 | 徒歩 11 分 | |
| 荒井南第二 | | 若林区荒井南 | 市バス | 荒井駅② | 交通局東北大学病院、六郷小学校・市立病院 | 七郷中学校前 | 徒歩 9 分 | |
| 卸町 | | 若林区卸町三丁目 | 市バス 地下鉄 | 仙台駅前(アイリス青葉ビル前)㉟ 地下鉄東西線仙台駅 | 卸町会館經由小鶴新田駅 荒井 | 卸町会館前 地下鉄卸町駅 | 徒歩 1 分 徒歩 9 分 | |
| 若林西 | | 若林区若林二丁目 | 市バス 地下鉄 | 仙台駅西口⑤ 地下鉄南北線仙台駅 | 若林小学校を經由する全ての行き先 富沢 | 若林二丁目 地下鉄長町一丁目駅 | 徒歩 3 分 徒歩 17 分 | |
| 太白区 | 大和町 | 若林区大和町五丁目 | 市バス 地下鉄 | 栗師堂駅① 仙台駅西口⑤ 地下鉄東西線仙台駅 | 霞の目(営) 志波町・霞の目(営) 荒井 | 蒲町歩道橋前 地下鉄卸町駅 | 徒歩 1 分 徒歩 9 分 | |
| | 六丁目の目町 | 若林区六丁目の目町 | 市バス 地下鉄 | 荒井駅① 地下鉄東西線仙台駅 | 鶴巻循環、岡田・新浜、小鶴新田駅 荒井 | 六丁目の目町 地下鉄六丁目の目駅 | 徒歩 5 分 徒歩 7 分 | |
| | 六丁目の目西町 | 若林区六丁目の目西町 | 地下鉄 | 地下鉄東西線仙台駅 | 荒井 | 地下鉄六丁目の目駅 | 徒歩 4 分 | |
| | 中倉 | 若林区中倉二丁目 | 市バス 地下鉄 | 栗師堂駅① 地下鉄東西線仙台駅 | 中倉一丁目經由荒井駅 荒井 | 中倉二丁目 地下鉄卸町駅 | 徒歩 2 分 徒歩 14 分 | |
| | 六郷 | 若林区六郷 | 市バス | 仙台駅西口⑤ | 井土浜・中野 | JA仙台六郷支店前 | 徒歩 3 分 | |
| | 六郷第二 | 若林区今泉 | 市バス | 仙台駅西口⑤ | 井土浜・中野 | 小在家橋 | 徒歩 2 分 | |
| | 中田 | 太白区中田四丁目 | 市バス | 長町駅・たいはくくる前 | 中田小学校經由四郎丸 | 中田二丁目 | 徒歩 7 分 | |
| | 袋原 | 太白区袋原字平淵 | 市バス | 長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはくくる前 | 南仙台駅・四郎丸 | 袋原市営住宅前、畑中 | 徒歩 3 分 | |
| | 四郎丸 | 太白区四郎丸字大宮 | 市バス | 長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはくくる前 | 四郎丸 | 四郎丸市営住宅前 東四郎丸 | 徒歩 3 分 | |
| | 四郎丸東 | 太白区四郎丸字落合 字新田 | 市バス | 長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはくくる前 | 東中田五丁目・四郎丸小学校を經由する四郎丸 | 四郎丸東市営住宅前 | 徒歩 3 分 | |

各市営住宅への交通手段

| 区 | 住宅名 | 所在地 | 交通機関 | 乗車場 | 行き先(方面) | 最寄駅・停留所 | 摘要 | |
|-----|---------|-------------|-------------------|--|---|--|-----------------------------|----------------------------|
| 太白区 | 太白 | 太白区太白二丁目 | 宮交 | 仙台駅西口⑦⑫、長町駅東口③、長町駅西口③ 長町南駅・太白区役所前④、八木山動物公園駅⑥ | 山田自由ヶ丘・仙台南ニュータウン行き | 公営アパート前 | 徒歩 3 分 | |
| | 郡山 | 太白区郡山六丁目 | 地下鉄 J R | 地下鉄南北線仙台駅 東北本線、常磐線 仙台空港アクセス鉄道 | 富沢 岩沼・白石・福島(快速を除く)・原ノ町・山下 仙台空港 | 地下鉄長町駅 太子堂駅 | 徒歩 8 分 徒歩 5 分 | |
| | 西中田 | 太白区西中田六丁目 | 宮交 | 長町南駅・太白区役所前②、長町駅東口② 長町駅西口② | 尚絅学院大(西中田経由) | 西中田住宅前 | 徒歩 3 分 | |
| | 茂庭第一 | 太白区茂庭台四丁目 | 市バス 宮交 宮交 | 仙台駅西口⑩⑭ 長町駅東口③、長町駅西口③ 長町南駅・太白区役所前④ | 茂庭台、生出市民センター 茂庭台 | 茂庭台五丁目、四丁目 | 徒歩 3 分 | |
| | 芦の口 | 太白区芦の口 | 市バス 宮交 | 八木山動物公園駅③ 長町駅東口⑤または長町南駅・太白区役所前① 長町南駅・太白区役所前② 長町駅東口④・長町駅西口① 八木山動物公園駅⑥・仙台駅前⑫ | 緑ヶ丘三丁目 恵和町・八木山動物公園駅 仙台駅(西の平動物公園・西の平松が丘経由)、動物公園駅(西の平経由) 長町駅東口、市立病院(西の平経由) | 青葉苑団地前 八木山本町二丁目 | 徒歩 7 分 徒歩 15 分 | |
| | 鹿野 | 太白区鹿野本町 | 宮交 地下鉄 | 仙台駅⑦⑧ 地下鉄南北線仙台駅 | ⑦のりば全ての行先、⑧のりば尚絅学院大行き、八木山南団地行 富沢 | 鹿野公園前 地下鉄長町南駅 | 徒歩 2 分 徒歩 18 分 | |
| | あすと長町 | 太白区あすと長町四丁目 | 地下鉄 J R | 地下鉄南北線仙台駅 東北本線仙台駅 | 富沢 岩沼・白石・福島・原ノ町、山下、仙台空港 | 地下鉄長町駅 長町駅 | 徒歩 8 分 徒歩 6 分 | |
| | あすと長町第二 | 太白区長町六丁目 | 市バス 地下鉄 J R | 長町駅・たいはくくる前 地下鉄南北線仙台駅 東北本線仙台駅 | 全ての行先 富沢 岩沼・白石・福島、原ノ町・山下、仙台空港 | 南警察署前 地下鉄長町駅 長町駅 | 徒歩 2 分 徒歩 8 分 徒歩 6 分 | |
| | あすと長町第三 | 太白区諏訪町 | 市バス 地下鉄 J R | 長町駅・たいはくくる前 地下鉄南北線仙台駅 東北本線仙台駅 | 全ての行先 富沢 岩沼・白石・福島、原ノ町・山下、仙台空港 | 諏訪町 地下鉄長町駅 太子堂駅 | 徒歩 2 分 徒歩 22 分 徒歩 9 分 | |
| | 茂庭第二 | 太白区茂庭台一丁目 | 市バス 宮交 | 仙台駅西口⑩⑭ 長町南駅・太白区役所前④・長町駅東口③・ 長町駅西口③ | 茂庭台(生出市民センター行) 茂庭台 | 茂庭台一丁目 茂庭台一丁目 | 徒歩 3 分 徒歩 3 分 | |
| | 泉区 | 向原 | 泉区上谷刈字向原 | 市バス 宮交 宮交 地下鉄 | 仙台駅西口⑥ 仙台駅西口⑥ 八乙女駅⑨⑩ 地下鉄南北線仙台駅 | 八乙女駅 八乙女駅經由便、泉中央駅經由便 仙台駅行き 泉中央 | 向原 地下鉄八乙女駅 | 徒歩 10 分 徒歩 15 分 |
| | | 天神沢 | 泉区天神沢一丁目 | 宮交 | 泉中央駅⑤-2・泉中央④ 仙台駅西口⑥ 八乙女駅③⑪ | 鶴が丘ニュータウン(住宅前経由)、岩切駅行き、泉中央④のりば松森団地 鶴が丘ニュータウン(住宅前経由) 鶴が丘ニュータウン(住宅前経由) | 住宅前 住宅前 住宅前 | 徒歩 5 分 徒歩 5 分 徒歩 5 分 |
| | | 泉中央南 | 泉区泉中央南 | 宮交 地下鉄 | 八乙女駅② 地下鉄南北線仙台駅 | 長命ヶ丘二丁目 泉中央 | 上谷刈三丁目 地下鉄泉中央駅 | 徒歩 1 分 徒歩 14 分 |

●市バスの路線系統番号についてお知りになりたい方は交通局ホームページアドレス <https://www.kotsu.city.sendai.jp/> へ
 携帯電話、インターネットからの「バスの接近情報」、「のりば」、「行き先」について
 どこバス仙台(仙台市交通局) <https://www.dokobasu.kotsu.city.sendai.jp>
 ●宮城交通の時刻を検索したい方はこちら <http://www.miyakou.co.jp/> へ



●市立小・中学校の学区を検索したい方はこちら <https://www.city.sendai.jp/shogakuchose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kensaku/index.html>

最終チェックリスト (投函する前にもう一度ご確認ください)

1 チェック 提出する「①仙台市営住宅入居申込書 ②抽選番号票 (ハガキ) ③抽選結果通知書 (ハガキ)」の赤枠内の該当する欄を漏れなく記入した。

2 チェック 上記②、③のハガキ2枚に85円切手をそれぞれに貼った。

3 チェック 「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」の中からひとつ選んだ住宅名 (同一のもの) を申込住宅名の欄 (3箇所) に記入した。

4 チェック 仙台市営住宅入居申込書の申込者欄に記名した。

5 チェック 申込資格を確認した。(4・5ページ)

6 チェック 入居時に必要な手続き (27ページ) 敷金の納入・緊急連絡人をつけてもらうこと等や家賃・共益費等と市営住宅のルール (28ページ) を確認した。

7 チェック 仙台市営住宅入居申込書を郵送する封筒に140円切手を貼った。

※〔該当者〕は以下もチェックしてください。

8 チェック 〔単身入居可能住宅〕に申込みするので、申込資格 (5ページ) を確認した。

9 チェック 〔多数回落選者世帯に対する優遇〕を受けるため、対象期間内に申込み落選した住宅を仙台市営住宅入居申込書に記入した。

10 チェック 〔ペットと一緒に入居可能な住宅〕に申込みするので、申込資格 (8・9ページ) を確認した。

11 チェック 〔事故住宅〕に申込みするので、事故住宅について (9ページ) を確認した。

この「入居募集のご案内」は、(公財) 仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎2階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター (アエル5階)、各証明発行センター (岩切証明発行センターを除く)、各区中央市民センター、仙台市社会福祉協議会各区事務所、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅内各管理事務所 (高砂、四郎丸、鶴ヶ谷、茂庭) で配布しています。

仙台市営住宅定期募集住宅一覧表 (令和8年3月定期募集)

募集期間：令和8年3月6日(金)から16日(月)まで(郵便局消印有効)

- 家賃は令和7年度に適用される予定額です。入居決定時に確定しますが、表示額から増減することがあります。この他、共益費がかかります。
- 家賃と共益費は毎年変動します。詳しくは「入居募集のご案内」28ページをご参照ください。
- 階数や間取り等の選択はできません。
- 募集する住宅は、前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して募集しています。新築のような状態ではありません。
- 今回募集している住宅には、すべてお風呂(浴槽・風呂釜)がついています。
- エレベーター有の住宅や1階の住宅であっても玄関までに段差のある住宅があります。
- 前回募集戸数・前回応募者数の「-」の表示は、新規で募集する場合や過去5年間に募集がなかったことを表しています。
- 申込みされた住宅の下見は、当選し二次審査に合格した方のみ可能となります。詳しくは入居説明会の中でお知らせします。
- 単身で申込みされる方(単身資格に該当する方)は、「**単身可**」と記載されている住宅に限り申込みできます。

◆一般向住宅 申込書の申込住宅欄には、「〇〇〇〇市営住宅・〇層・〇〇K」と必ず記入してください。
 ※ペットは飼育できません。

※低層：2階建
 中層：3～5階建
 高層：6階建以上

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃(一般階層) | | | | 予定家賃(裁量階層) | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|-------|-------|-----|--------|--------|----------|------------------|------------------------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 青葉区 | 小松島 | 中層 | 3K | 2戸 | 3階・4階 | | 6・6・3・K | 昭和49年度 | 14,700 | 17,000 | 19,400 | 21,900 | 25,000 | 28,900 | 1 | 30 |
| | | 单身可 | | 14,800 | | | | | 19,500 | | 22,000 | 25,100 | 29,000 | | | |
| | 川平 | 中層 | 3DK | 5戸 | 5階 | | 6・6・洋6・DK | 昭和54年度 | 18,500 | 21,300 | 24,400 | 27,500 | 31,500 | 36,300 | 3 | 1 |
| | | | | | | | | | 19,500 | 22,500 | 25,800 | 29,100 | 33,200 | 38,300 | | |
| | 上原 | 中層 | 3K | 2戸 | 3階・4階 | | 6・6・4.5・K | 昭和51年度 | 15,900 | 18,400 | 21,000 | 23,700 | 27,100 | 31,300 | 2 | 2 |
| | | | | 昭和53年度 | | | | 16,100 | 18,600 | 21,300 | 24,000 | 27,500 | 31,700 | | | |
| | 上原 | 中層 | 3DK | 2戸 | 1階・2階 | | 6・6・4.5・DK | 昭和52年度 | 17,700 | 20,400 | 23,400 | 26,400 | 30,200 | 34,800 | 2 | 3 |
| | | | 昭和53年度 | 18,000 | | | | 20,800 | 23,700 | 26,800 | 30,600 | 35,300 | | | | |
| 小田原 | 中層 | 2K | 1戸 | 2階 | 有 | 6・洋4.5・K | 平成25年度 | 17,200 | 19,900 | 22,800 | 25,700 | 29,400 | 33,900 | 1 | 89 | |
| 通町 | 高層 | 3K | 1戸 | 10階 | 有 | 6・洋5.5・洋4.5・K | 平成25年度 | 33,100 | 38,200 | 43,700 | 49,300 | 56,400 | 65,100 | 1 | 78 | |
| 宮城野区 | 高砂(東) | 中層 | 3DK | 5戸 | 1階・3階・4階 | | 6・6・洋6・DK | 昭和62年度 | 22,300 | 25,800 | 29,500 | 33,300 | 38,000 | 43,900 | 5 | 0 |
| | | | | 昭和63年度 | | | | 24,600 | 28,400 | 32,500 | 36,700 | 41,900 | 48,400 | | | |
| | | | | 平成1年度 | | | | | | | | | | | | |
| | 高砂(西) | 中層 | 2DK | 1戸 | 1階 | 有 | 6・6・DK | 平成4年度 | 19,300 | 22,300 | 25,500 | 28,700 | 32,800 | 37,900 | 1 | 26 |
| | 高砂(西) | 高層 | 2DK | 2戸 | 8階・10階 | 有 | 6・洋6・DK | 平成6年度 | 20,900 | 24,100 | 27,600 | 31,100 | 35,600 | 41,100 | 1 | 6 |
| | 鶴ヶ谷第一 | 高層 | 2K | 2戸 | 3階・7階 | 有 | 6・洋4.5・K | 平成24年度 | 16,900 | 19,500 | 22,300 | 25,200 | 28,800 | 33,200 | 2 | 93 |
| | | 单身可 | | 19,600 | | | | | 22,400 | 25,200 | 28,800 | 33,300 | | | | |
| | 鶴ヶ谷第一 | 高層 | 3K | 1戸 | 8階 | 有 | 4.5・洋4.5・洋6.5・K | 平成21年度 | 22,800 | 26,400 | 30,200 | 34,000 | 38,900 | 44,900 | 1 | 15 |
| | 幸町 | 高層 | 3K | 1戸 | 9階 | 有 | 4.5・洋4・洋6・K | 平成24年度 | 23,100 | 26,600 | 30,500 | 34,400 | 39,300 | 45,300 | 2 | 42 |
| | 福田町第一 | 中層 | 3DK | 1戸 | 4階 | | 6・6・洋7・DK | 昭和55年度 | 19,800 | 22,800 | 26,100 | 29,500 | 33,700 | 38,900 | 2 | 1 |
| | 福田町第二 | 中層 | 3DK | 3戸 | 4階・5階 | | 6・6・洋6・DK 6・6・洋7・DK | 昭和56年度 | 20,700 | 23,800 | 27,300 | 30,800 | 35,200 | 40,600 | 2 | 0 |
| | | | | 昭和60年度 | | | | 21,800 | 25,200 | 28,800 | 32,500 | 37,100 | 42,800 | | | |
| | 福田町第二 | 中層 | 2LDK | 1戸 | 4階 | | 6・6・LDK | 昭和56年度 | 19,500 | 22,600 | 25,800 | 29,100 | 33,300 | 38,400 | 1 | 1 |
| | 田子西 | 中層 | 2K | 1戸 | 1階 | 有 | 6・洋5・K | 平成24年度 | 15,800 | 18,300 | 20,900 | 23,600 | 27,000 | 31,100 | 1 | 13 |
| | 仙台駅東 | 高層 | 3DK | 1戸 | 11階 | 有 | 6・6・洋4.5・DK | 平成4年度 | 36,900 | 42,600 | 48,700 | 54,900 | 62,700 | 72,400 | 1 | 79 |
| | 幸町第三 | 中層 | 2K | 1戸 | 2階 | 有 | 6・洋4.5・K | 平成26年度 | 15,900 | 18,400 | 21,000 | 23,700 | 27,100 | 31,200 | 1 | 55 |
| | 燕沢 | 低層 | 1DK | 1戸 | 1階 | | 7.5・DK | 平成26年度 | 16,100 | 18,600 | 21,200 | 23,900 | 27,400 | 31,600 | 1 | 11 |
| 燕沢 | 中層 | 3DK | 1戸 | 2階 | 有 | 4.5・洋6.5・洋6.5・DK | 平成26年度 | 28,800 | 33,200 | 38,000 | 42,900 | 49,000 | 56,500 | 1 | 14 | |
| 田子西第三 | 平屋 | 3DK | 1戸 | 戸建 | — | 6・洋6.5・洋6・DK | 平成25年度 | 37,400 | 43,100 | 49,300 | 55,600 | 63,600 | 73,400 | — | — | |
| 新田 | 中層 | 2DK | 1戸 | 4階 | 有 | 洋7・6・DK | 平成22年度 | 21,800 | 25,100 | 28,800 | 32,400 | 37,100 | 42,800 | — | — | |

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|-------|--------|----|------|--------|-----------|----------|--|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 若林区 | 荒井東 | 高層 | 2K | 1戸 | 9階 | 有 | 4.5・洋5・K | 平成24年度 | 17,600 | 20,400 | 23,300 | 26,300 | 30,000 | 34,700 | 1 | 20 |
| | 荒井東 | 高層 | 3K | 1戸 | 3階 | 有 | 6・洋5.5・洋5.5・K | 平成25年度 | 24,000 | 27,700 | 31,600 | 35,700 | 40,800 | 47,100 | 1 | 11 |
| | 六丁の目西町 | 高層 | 2K | 1戸 | 3階 | 有 | 4.5・洋5.5・K | 平成25年度 | 16,200 | 18,700 | 21,400 | 24,100 | 27,500 | 31,800 | 1 | 36 |
| | 荒井西第二 | 平屋 | 3DK | 1戸 | — | | 6・洋6.5・洋5.5・DK | 平成26年度 | 38,400 | 44,400 | 50,700 | 57,200 | 65,400 | 75,500 | — | — |
| 太白区 | 袋原 | 高層 | 2K | 1戸 | 5階 | 有 | 6・洋6・K | 平成13年度 | 18,100 | 20,900 | 23,900 | 26,900 | 30,800 | 35,500 | 2 | 26 |
| | 袋原 | 高層 | 2DK | 1戸 | 5階 | 有 | 6・洋6・DK | 平成11年度 | 22,400 | 25,800 | 29,500 | 33,300 | 38,100 | 43,900 | 1 | 21 |
| | 四郎丸 | 高層 | 2DK | 4戸 | 4階～6階・10階 | 有 | 6・洋6・DK | 平成7年度 平成8年度 | 20,200 21,800 | 23,300 25,200 | 26,600 28,800 | 30,000 32,500 | 34,300 37,100 | 39,600 42,800 | 1 | 9 |
| | 四郎丸 | 高層 | 3DK | 2戸 | 5階・8階 | 有 | 6・6・洋6・DK 6・洋6・洋6・DK | 平成5年度 平成8年度 | 26,400 26,500 | 30,500 30,600 | 34,800 35,000 | 39,300 39,400 | 44,900 45,100 | 51,800 52,000 | 2 | 1 |
| | 四郎丸東 | 高層 | 2K | 2戸 | 3階・5階 | 有 | 4.5・洋4.5・K | 平成14年度 | 17,100 | 19,700 19,800 | 22,600 | 25,500 | 29,100 29,200 | 33,600 | 1 | 9 |
| | 四郎丸東 | 高層 | 2DK | 1戸 | 6階 | 有 | 6・洋6・DK | 平成10年度 | 21,800 | 25,200 | 28,800 | 32,500 | 37,200 | 42,900 | 1 | 14 |
| | 太白 | 中層 | 2K | 7戸 | 2階～5階 | | 6・9・K 6・10.5・K | 昭和49年度 昭和50年度 | 14,400 15,300 | 16,600 17,700 | 19,000 20,200 | 21,500 22,800 | 24,500 26,000 | 28,300 30,000 | 5 | 6 |
| | 西中田 | 中層 | 3DK | 4戸 | 5階 | | 6・4.5・洋6・DK 6・6・洋4.5・DK | 昭和51年度 昭和52年度 | 17,600 18,800 | 20,300 21,700 | 23,200 24,800 | 26,200 27,900 | 30,000 31,900 | 34,600 36,900 | 4 | 5 |
| | 茂庭第一 | 中層 | 3DK | 27戸 | 1階～5階 | | 6・6・洋4.5・DK 6・6・洋5・DK 6・6・洋6・DK 6・6・洋8・DK | 昭和57年度 昭和59年度 昭和62年度 昭和63年度 | 19,900 23,900 | 23,000 27,500 | 26,300 31,500 | 29,700 35,500 | 33,900 40,600 | 39,200 46,800 | 22 | 5 |
| | 茂庭第一 | 中層 | 2LDK | 4戸 | 3階～5階 | | 6・6・LDK | 昭和59年度 昭和63年度 | 20,900 23,400 | 24,100 27,000 | 27,500 30,800 | 31,100 34,800 | 35,500 39,700 | 41,000 45,900 | 2 | 0 |
| あすと長町 | 高層 | 2K | 1戸 | 5階 | 有 | 5・洋5.5・K | 平成25年度 | 19,600 | 22,600 | 25,900 | 29,200 | 33,400 | 38,500 | 1 | 185 | |
| 泉区 | 天神沢 | 中層 | 3DK | 1戸 | 1階 | | 6・6・6・DK | 昭和60年度 | 20,900 | 24,200 | 27,600 | 31,200 | 35,600 | 41,100 | 2 | 3 |
| | 泉中央南 | 高層 | 3K | 1戸 | 6階 | 有 | 4.5・洋6・洋5.5・K | 平成25年度 | 23,100 | 26,600 | 30,500 | 34,400 | 39,300 | 45,300 | 1 | 24 |
| | 泉中央南 | 高層 | 4K | 1戸 | 2階 | 有 | 6・洋6・洋5.5・洋4・K | 平成25年度 | 29,500 | 34,100 | 39,000 | 44,000 | 50,300 | 58,000 | 1 | 27 |

◆多家族向住宅 申込書の申込住宅欄には、「〇〇・多家族市営住宅・〇層・4DK」と必ず記入してください。
 ※4人以上の世帯が申込みできます。詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。
 ※ペットは飼育できません。

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|------|-------|-----|-----|--------|-------|--------|--|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 青葉区 | 角五郎 | 中層 | 4DK | 1戸 | 1階 | | 6・6・4.5・洋7.5・DK | 昭和56年度 | 30,400 | 35,100 | 40,100 | 45,300 | 51,700 | 59,700 | 1 | 0 |
| 宮城野区 | 高砂（東） | 中層 | 4DK | 7戸 | 2階・4階 | | 6・6・6・4.5・DK 6・6・6・6・DK | 昭和61年度 昭和63年度 平成1年度 | 26,900 29,200 | 31,100 33,600 | 35,500 38,500 | 40,100 43,400 | 45,800 49,600 | 52,800 57,200 | 4 | 0 |
| | 高砂（西） | 中層 | 4DK | 4戸 | 2階・3階 | 有 | 6・6・6・洋4.5・DK 6・6・6・洋6・DK 6・6・洋6・洋5・DK 6・6・洋6・洋6・DK | 平成2年度 平成4年度 平成5年度 | 27,800 30,900 | 32,000 35,700 | 36,600 40,800 | 41,300 46,000 | 47,200 52,600 | 54,500 60,700 | 3 | 1 |
| | 田子西 | 中層 | 4DK | 1戸 | 1階 | 有 | 6・洋6・洋6.5・洋6.5・DK | 平成24年度 | 31,900 | 36,800 | 42,100 | 47,500 | 54,200 | 62,600 | 1 | 1 |
| 若林区 | 荒井東 | 高層 | 4DK | 1戸 | 6階 | 有 | 6・洋5.5・洋5・洋4.5・DK | 平成25年度 | 35,700 | 41,200 | 47,200 | 53,200 | 60,800 | 70,100 | 1 | 1 |
| | 大和町 | 高層 | 4DK | 1戸 | 4階 | 有 | 6・洋5.5・洋5・洋5・DK | 平成25年度 | 36,000 | 41,600 | 47,500 | 53,600 | 61,300 | 70,700 | — | — |
| | 六郷 | 中層 | 4DK | 1戸 | 3階 | 有 | 6・洋6.5・洋6.5・洋6・DK | 平成26年度 | 31,900 | 36,900 | 42,200 | 47,600 | 54,400 | 62,700 | 1 | 7 |
| | 荒井東第二 | 2階建 | 4DK | 1戸 | — | | 6・洋6・洋6・洋6・DK | 平成25年度 | 45,800 | 52,900 | 60,500 | 68,200 | 78,000 | 90,000 | — | — |

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|------|-----|-----|--------|--------|-------|---------------------------------|--------------------------------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 太白区 | 四郎丸 | 中層 | 4DK | 3戸 | 3階・4階 | | 6・6・洋6・洋6・DK 7.5・6・洋7・洋7・DK | 平成5年度 | 28,600 | 33,000 | 37,700 | 42,600 | 48,600 | 56,100 | 2 | 0 |
| | 多家族 | | | 29,900 | | | | | 34,600 | 39,500 | 44,600 | 50,900 | 58,800 | | | |
| | 四郎丸 | 高層 | 4DK | 2戸 | 4階・7階 | 有 | 6・6・洋6・洋4.5・DK | 平成5年度 | 29,800 | 34,400 | 39,400 | 44,400 | 50,700 | 58,500 | 2 | 0 |
| | 多家族 | | | 29,900 | | | | | 34,500 | 39,500 | 44,500 | 50,800 | 58,700 | | | |
| 四郎丸東 | 高層 | 4DK | 2戸 | 4階・5階 | 有 | 6・6・洋6・洋5.5・DK 6・洋6・洋6・洋5・DK | 平成10年度 | 31,000 | 35,800 | 40,900 | 46,100 | 52,700 | 60,800 | 2 | 0 | |
| 多家族 | | | 平成14年度 | | | | 31,100 | 35,900 | 41,100 | 46,400 | 53,000 | 61,200 | | | | |
| | 芦の口 | 中層 | 4DK | 1戸 | 3階 | | 6・6・4.5・洋8・DK | 平成1年度 | 31,300 | 36,200 | 41,400 | 46,700 | 53,300 | 61,500 | 1 | 0 |

◆高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅

申込書の申込住宅欄には、「〇〇・高齢市営住宅・〇層・ODK」と必ず記入してください。

※60歳以上の方または身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害（内部機能障害は該当しません）による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅は、建物により玄関までに数段の階段や段差があります。

※ペットは飼育できません。

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|-----|------|-----|-----|--------|-----|--------|-----------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 太白区 | 袋原 | 高層 | 1DK | 1戸 | 1階 | 有 | 6・DK | 平成15年度 | 14,700 | 17,000 | 19,500 | 22,000 | 25,100 | 29,000 | — | — |
| | 高齡 | 单身可 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 茂庭第一 | 中層 | 3DK | 1戸 | 1階 | | 6・6・洋6・DK | 昭和63年度 | 22,100 | 25,500 | 29,200 | 32,900 | 37,600 | 43,400 | 2 | 1 |

◆高齢者及び軽度身体障害者世帯・多家族向住宅

申込書の申込住宅欄には、「高砂(西)・高齡・多家族市営住宅・中層・4DK」と必ず記入してください。

※4人以上の世帯が申込みできます。

※60歳以上の方または身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害（内部機能障害は該当しません）による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅は、建物により玄関までに数段の階段や段差があります。

※ペットは飼育できません。

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|------|-------|----|-----|--------|-----|--------|---------------|-------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 宮城野区 | 高砂(西) | 中層 | 4DK | 1戸 | 1階 | 有 | 6・洋5・洋5・洋7・DK | 平成8年度 | 30,400 | 35,100 | 40,100 | 45,300 | 51,700 | 59,700 | 1 | 0 |

◆車いす住宅

申込書の申込住宅欄には、「〇〇・車いす市営住宅・〇層・2DK」と必ず記入してください。

※身体機能上、車いすを常に使用し、身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害（内部機能障害は該当しません）による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。

（注意）車いす住宅は、車いすを常に使用していない場合や、下肢あるいは体幹機能障害（いずれも1級～4級）がなければ失格となります。

詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※ペットは飼育できません。

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|------|---------|----|-----|--------|-----|--------|--------------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 青葉区 | 霊屋下第二 | 中層 | 2DK | 1戸 | 1階 | 有 | 洋6・洋5.5・DK | 平成25年度 | 23,500 | 27,100 | 31,000 | 35,000 | 40,000 | 46,200 | 1 | 3 |
| 宮城野区 | 鶴ヶ谷第一 | 高層 | 2DK | 1戸 | 1階 | 有 | 洋3.5・洋6・DK | 平成28年度 | 22,100 | 25,500 | 29,200 | 32,900 | 37,600 | 43,400 | 1 | 3 |
| | 幸町 | 高層 | 2DK | 1戸 | 1階 | 有 | 洋5.5・洋5.5・DK | 平成24年度 | 22,900 | 26,500 | 30,300 | 34,200 | 39,000 | 45,100 | 1 | 6 |
| 太白区 | あすと長町第二 | 高層 | 2DK | 1戸 | 1階 | 有 | 洋7・洋5.5・DK | 平成25年度 | 25,100 | 29,000 | 33,200 | 37,400 | 42,800 | 49,300 | — | — |

◆シルバーハウジング

申込書の申込住宅欄には、「茂庭第一・シルバー市営住宅・中層・3DK」と必ず記入してください。

※申込者が65歳以上の方または60歳以上の障害者等の方が申込みできます。かつ、同居者は60歳以上の方1人の世帯が申込みできます。

詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※ペットは飼育できません。

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|-----|------|----|-----|--------|-----|--------|-----------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 太白区 | 茂庭第一 | 中層 | 3DK | 2戸 | 1階 | | 6・6・洋6・DK | 昭和63年度 | 22,000 | 25,400 | 29,100 | 32,800 | 37,500 | 43,300 | 2 | 0 |
| | シルバー | | | | | | | | 22,300 | 25,700 | 29,400 | 33,200 | 37,900 | 43,700 | | |

◆車いす住宅（ペットと一緒に入居可能な住宅）

申込書の申込住宅欄には、「落合・車いす・ペット可市営住宅・高層・2DK」と必ず記入してください。

※身体機能上、車いすを常に使用し、身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害（内部機能障害は該当しません）による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。

（注意）車いす住宅は、車いすを常に使用していない場合や、下肢あるいは体幹機能障害（いずれも1級～4級）がなければ失格となります。詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※現在、ペットを飼育している世帯のみ申込みできます。（申込締切日後に飼育開始される方は対象ではありません）

| 区 | 住宅名 | 構造 | タイプ | 今回募集戸数 | 募集階 | エレベーター | 間取り | 建設年度 | 予定家賃（一般階層） | | | | 予定家賃（裁量階層） | | 前回募集戸数 | 前回応募者数 |
|-----|-----|------|-----|--------|-----|--------|------------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 青葉区 | 落合 | 高層 | 2DK | 1戸 | 1階 | 有 | 洋6.5・洋6・DK | 平成25年度 | 21,500 | 24,800 | 28,400 | 32,100 | 36,600 | 42,300 | 1 | 3 |
| | 車いす | ペット可 | 单身可 | | | | | | | | | | | | | |

■市営住宅の種類について

◆一般向住宅

- 申込資格に該当される方であれば申込みできる住宅です。
ただし、単身で申込みされる方は、「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」に単身可と記載されている住宅に限り申込みができます。

◆事故住宅について

- 事故住宅とは、居住者の方がみとられずに室内で亡くなられた場合や、火災、自死等の事故があった住戸で、事故発生から一定期間募集を停止していた住宅です。
- 入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の市営住宅と変わりません。
- 事故の内容については、「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」に記載されていること以外はお答えできません。
- 入居に際しては、事故に起因する異議を申し立てない旨の誓約書をご提出いただきます。
- 事故があった住宅であることを理由として、他の住宅へ移転することはできませんので、十分ご理解のうえお申込みください。

◆大家族向住宅（目的別住宅）

- 申込資格に該当し、4人以上で入居しようとする方が申込みできます。

◆高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅（目的別住宅）

高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅とは、室内の段差解消や玄関等に手すりを設置している住宅です。

- 申込みできるのは、申込資格に該当し、次の要件のいずれかに該当する方がいる世帯です。
 - (1)60歳以上の方
 - (2)身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害（内部機能障害は該当しません）による1級から4級までの方
 - (3)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方

〔主な設備〕

- ①手すりの設置（共同階段、玄関等）
- ②室内の段差解消
- ③非常通報ブザー

◆車いす住宅（目的別住宅）

車いす住宅とは、車いすを使用する障害者の方の自立を図るため、車いすに合わせた手すり、流し台等の設備を備えた住宅です。

- 申込みできるのは、申込資格に該当し、入居しようとする世帯に身体機能上、車いすを常に使用されている方がおり、次の要件のいずれかに該当する方に限られます。
 - (1)身体障害者福祉法の規程により身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害（内部機能障害は該当しません）による1級から4級までの方
 - (2)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方

〔主な設備〕

- ①バルコニーにスロープの設置
- ②室内外の段差解消
- ③手すりの設置（玄関、浴室等）
- ④給湯設備の設置

◆シルバーハウジング（目的別住宅）

シルバーハウジングとは、高齢者世帯が地域社会の中で自立し、安全で快適に生活できるように、室内の段差解消や緊急通報システム等の設備と、在宅生活を支援する生活援助員を配置した市営住宅です。

- 申込みできるのは、申込資格に該当し、独立して生活するには不安があると認められるが自分で日常動作が可能な程度の健康状態である方で、次の要件に該当する方に限られます。
※寝たきり等で常時介護を要する方は申込みできません。

2人世帯で申込みされる方

申込者が65歳以上の方または60歳以上の障害者等の方（下記要件に該当する方）。かつ、同居者は60歳以上の方1人である2人世帯

〔障害者等の方の要件〕

- (1)障害者基本法に規定する障害者で手帳の交付を受けている方（身体障害1～4級、精神障害1～3級、知的障害の重度・中度・軽度）
- (2)戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症の方
- (3)被爆者健康手帳の交付を受けている方

〔入居者の選考〕

公開抽選により決定した当選者及び補欠者で繰上げ当選した方を地域包括支援センターの職員が、健康状態について、面接調査等を行い、入居資格の適否を判断します。

〔主な設備〕

- ①室内の段差解消
- ②手すりの設置（玄関、浴室、便所等）
- ③給湯設備の設置（台所、洗面所、浴室）
- ④半埋め込み式浴槽（浴室の床から高さが40cm程度）
- ⑤NTT回線を利用した緊急通報システム

〔生活援助員(LSA)によるサービス内容〕

- 生活指導・相談
- 安否の確認
- 緊急時の対応
- 一時的な家事援助
- 入居者相互の交流のお手伝い

〔費用負担〕

家賃と共益費の他に、次の費用がかかります。

- ・生活援助員の配置にかかる費用
市県民税の年額に応じ、1ヶ月最高4,900円がかかります。
- ・緊急通報システムの通話料
緊急通報システムは、NTT回線を利用して生活援助員に接続されますので、緊急ボタン等を押した場合には通話料がかかります。
なお、現在電話に加入されていない方は、入居者の負担で加入していただきます。

〔提出書類〕

入居が決まりましたら、以下の書類を提出していただきます。

- ・健康状態報告書
生活援助員が日常的に入居者の健康を把握したり、緊急通報時における適切な対応をするために必要となります。
- ・玄関の鍵を預かることの同意書
シルバーハウジングは、緊急通報時でも玄関ドアの鍵が閉まった状態であるため、入居時にお渡しする鍵のうち一つを生活援助員に預からせていただく必要があります。緊急通報を受信したとき、生活援助員等がことわりなく室内に立ち入ることをご了解いただきます。
- ・市県民税額確認のための書類（市県民税課税証明書等もしくは課税状況閲覧に関する同意書）
生活援助員の配置にかかる費用額を決定するにあたり、市県民税額を確認する必要があります。

※目的別住宅については、該当しなくなった時は該当住宅を住替または退去していただきます。

この募集住宅一覧表はリサイクルできます。「雑がみ」として分別しましょう。

住宅の種類に関わらず入居される方が階数・間取り等を選択することはできません。ただし、高齢者世帯、身体障害者世帯の方は、できるかぎり募集住宅の中で階下へ考慮させていただきます。